

令和3年開成町議会9月定例会議 会議録（第4号）

令和3年9月13日（月曜日）

○議事日程

令和3年9月13日（月） 午前9時00分開議

日程第1・認定第1号 決算認定について（一般会計）

[質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	小宮好徳
企画政策課長	山口哲也	企画財務課長	遠藤直紀
防災安全課長	小玉直樹	町民福祉部長	亀井知之
町民福祉部参考事	渡邊雅彦	育て健康課長	田中美津子
兼福祉介護課長	子育て健康課長	高橋清一	
都市経済部長	井上新	街づくり推進課長	
兼環境上下水道課長	熊澤勝己	教育委員会事務局参事	遠藤孝一
産業振興課長		遠藤孝一	
学校教育課長	岩本浩二		

○議会事務局

事務局長 田中栄之書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会9月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題とします。本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行いますが、令和2年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑も併せて行います。質疑の方法につきましては、まず、令和2年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入、歳出を適当に区分し質疑を行うこととします。

それでは、決算書213ページから218ページの令和2年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告について、質疑のある方、どうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

218ページ、上のほうですが、コロナによってイベント等が中止になったというようなところの部分なのですけれども、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの日常が一変し、国の緊急事態宣言による外出自粛、国、学校の休業、各種事業・イベントの中止・延期などの未曾有の事態となりましたと町長が説明されました。コロナ禍はまだ継続中ですが、令和2年度に関して、職員の皆さんの働き方に関して質問いたします。

イベントは軒並み中止、これにより、今までイベント等を抱えていた例えば産業振興課の皆さんや生涯学習課の皆さん、仕事量はどうだったのでしょうか。また、逆に、コロナ対応でワクチン等を担当された関連部署の皆さんなどは、仕事量は膨大だったと考えます。庁舎内で、この1年、うまくバランスが取れた割り振りになっていたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

職員全体のバランスということでございますが、私ども、未曾有の状況の中で不確定な要因が多かったという実感はあります、その時々の状況に応じてバランスを取りながら人事配置、それから職員の協力体制を構築したつもりでございます。

確かに、事業が中止になれば、確かに、その事業に係る人は労力としては減るという実態がございます。ただ、事業を中止したがゆえに中止に係る労力が必要になるといったことですか、ただ単に中止になっただけではなく、新たにコロナ対策として事業等が発生しているという状況もございますので、そういった観点から全体のバランスを取りながらやってきたつもりでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

中止になったなら、なったなりの中止に対する作業も出ていくということで、バランスを取って配置しながら働き方を見ていったというような答弁だったと思います。

以前、議会の中で、職員の方の評価をいろいろ考えられないのかという話を私はしたことがあるのですが、そのときの答弁が公務員は公平でというようなお話がありましたので、ぜひ、コロナ禍はまだまだ続いております、本当に職員の皆さんのが働き方のバランスを見ながら、うまく配置をしていただいて、バランスよくライフワークバランスを取っていっていただけるようにしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですね。

○3番（武井正広）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川でございます。よろしくお願ひします。

216ページの「安全で安心して暮らせるまち」について、お聞きします。特に令和2年度は大きな災害もなく、非常に安全に安心に暮らしたと思うのです。ただ、1点、防災倉庫を造ったじゃないですか。これは、私は大きな成果だと思っているのです。やはり、ここに記載されている中に「防災倉庫を造りました」と載せていただきたかったです。特に、あれだけのお金を投資して、これから審議が入りますけれども、造ったことは非常に成果の一つだと思っています。それについて、町長、一言、いただきたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

防災倉庫の件については、新庁舎の建設に合わせて、今まで分散してあったものを1か所に集中管理できるようにということで、松ノ木河原にバスの車庫も兼ねて造らせていただきました。私も視察というか見に行きましたけれども、中がきちんと整理されて、どこに何があるか、また、賞味期限ほか、そういうものが分かるようにならんと配置されたようになっておりましたので、そういう点においては、これから防災倉庫の役割としての機能を充実できたと実感はしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

215ページ、自治会に関する事項の部分でございます。自治会運営の課題の一つであるということで、ここでは役員の成り手不足等への対応としてということで書いてございます。職員によるプロジェクトを立ち上げたと。様々、町長の御発言を鑑みますと、役員の成り手不足以外にも自治会運営の課題を抽出して、このプロジェクトチームの中で様々、検討したということを想像するわけでございますが、この具体的な内容。また、プロジェクトチームは今も存在しているのか、いないのか。また、その辺の成果を具体に御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

自治会の負担軽減についてということで、令和2年度中に府内でのプロジェクトチームを立ち上げて検討をしてまいりました。その、なぜ検討するかというような部分、こちらは、前の年、令和元年度になりますが、自治会の声を聞くという機会で、まちづくり町民集会の中で出た意見等を踏まえたものでございます。そのときの主な意見として、役員の成り手不足、役員になかなかなってもらえないというもの、また、役員の負担が大きい、それから行政からの依頼事項が多いのではないかと、そのような意見がございました。そういう意見を踏まえまして、では、町のほうで何ができるかという部分での負担軽減について検討してきてございます。

報告というか成果としましては、自治会の依頼事項や、自治会長さんは充て職が多くあったのですが、そちらを減らしたり、また、各種委員の推薦依頼、こういったもの的方法、こういったことを負担軽減して取り組んでいこうということで、まとめてございます。令和3年から、早速、自治会長会議もあったのですけれども、そのときには充て職を減らしたりというようなことで、今年度から取り組んでいるところでございます。

それから、プロジェクトチームの今の状況でございますが、組織としてプロジェクトチームという形では、今、そこでは引き続きということではなくて、一旦解散といいますか、プロジェクトチームは終わっております。ただ、今後も、自治会さんのはうも課題等がございますので、こういったところは、しっかりと負担軽減として取り組むと言っていた部分ができるかどうか、また、ほかにもないかというような部分というのは、自治会長会議等を通じて、また引き続き自治会長さんなどから意見などを聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

例えばという話でございますが、自治会の様々な活動、近々で申し上げると夏のラジオ体操などは、コロナのことを考えて、ぎりぎりまで考えて中止をした自治会、中止をせずに続行した自治会と、14自治会、同様の行事を行うか行わないか、かなり悩みながら運営をしているお姿が見受けられるわけでございます。町として、例えば、この平米の中で何々を開催するときには、この箱の中で2分の1の人員だったらとか、3分の1の方を集める分にはいいよとか、町として指標となるようなものをお示しするべきではないかと思うのですが、プロジェクトチームの中、ましてプロジェクトチームに準ずるような中で、そのような自治会の目線に立った指標、指針的なものの検討というものがなされたのかどうか、お聞きします。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

お答えします。

特にコロナ禍においてでの対応という部分もあろうかと思いますが、先ほど御質問の中ありました、例えば、施設の中で何平米であるとか、どのくらいの距離を置くというようなお話がございましたが、まず、町として公共施設の対応を、使用的の制限ですか、そういうこともしてございます。そのような状況も踏まえて、緊急事態宣言が出た際には、自治会さんに夜8時までという部分と、収容人数の2分の1にしてくださいということと、それから、当然、3密にしないでほしいというような、コロナ対策を講じた上で使用をしてくださいというようなことはお伝えをしてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

これからも、ウィズコロナという状況でございます。コロナが収束するというような、うれしいような方向に行った場合には、その辺、様々な行事、自治会の方が迷わないように、しっかりと相談に乗っていただいて、いろいろな行事が、この自治会ではやって、この自治会ではやらない。もちろん、特異性を出す部分ではよろしいかと思いますが、コロナ対応という1点に限っては、しっかりと町のほうでリーダーシップをしながら俯瞰的に見ていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

答弁、よろしいですか。

○4番（前田せつよ）

はい。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

関連でお伺いいたします。自治会長の充て職というのを見直しされたという部分のことにつきまして、関連質問させていただきます。具体に幾つぐらいあって、どのくらい減らして、どのくらいの割合の負担が軽減しているというふうな御判断をされているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

これまで自治会長に充て職としてお願いしていたのは、20種類の委員会等でございます。見直し後は13種類に、7つ、その種類を減らしてございます。もともと20種類のときは、自治会長連絡協議会の充て職で会長、副会長の充て職もあるのですが、ほかの自治会長さんも、全部で14、自治会がありますが、最低1つはやっていただくような形でのお願いに、数字上、なってございました。それが、13になったことで、やられない方といいますか、実際に数が減ってきてているということは、負担軽減にはつながっていると思っております。

また、委員会自体の内容ですか進め方につきましても、委員さんに負担がないようにというようなことも併せて取り組んでおりますので、そういったところでは軽減につながっていると考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

ある程度、ありがとうございます、見えてきました。ただ、1つのことを増やすと何かしら減らさなければいけないという、この減らすということは物すごく勇気

の要ることなのですけれども、20から13に減ったということで、大体、1自治会長が1つくらいというふうな分担も可能になってきているのかなとお見受けいたします。ただ、減らすことによってマイナス面も出てくるのではないかと。町の運営というのは、やはり自治会の協力とか、あるいは、自治会長は自治会全体を把握しておりますので、町民の代表の意見を吸い上げるとしては、とてもいい機会なのかなと思っているところでございます。

ただ、1点ほど、もう1つ、お伺いしたいのは、自治会長の反応は、その後、どうだったのでしょうか。「いや、よかったですよ」とか、「いや、まずいよ」とか、様々な御意見等があるかと思いますけれども、そういう自治会長の反応をどのように町は受け止めることができたのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

充て職に関しましては、今回、自治会長が更新時期だったこともあって、軽減したと、もともと20あったのが13になったということは説明をしてはいるところでございますが、今年度からというところで、前との比較といいますか、そういうようなところは、もしかすると、そのところの実感までは、自治会長さん、ないかもしれません。

負担軽減につきましては、充て職以外にもいろいろ、依頼の仕方ですとか、そういったことも併せて取り組んでいくということにしてございますので、また、その辺りは今後、自治会長さんにも御意見等、状況というか感想ですかね、そういうことも聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

関連ですので、決算書の214、215ページです。報告書では、「地域コミュニティの中心となる自治会には、交付金や自治宝くじコミュニティ助成金を活用した備品整備などの支援を引き続き実施するとともに、転入者に対しては自治会の必要性や活動内容を説明するなど加入促進にも努めてきました。また、成り手不足には」というふうに続いています。

成り手不足については、今、議論があって答弁がありましたように、大分、具体的に進んでいて、配布物の回数の削減とか委託するとか、充て職についても今の話のように改善をされていると思いますけれども、自治会の加入については、加入促

進に努めたというだけで、具体的に加入率が向上したなど成果につながっていないのではないかと思います。

私が一般質問した答弁では、地域で共助や協働を進める上で自治会加入は必要だということでした。したがって、確実に成果につなげる必要があると思います。加入促進については、数字で目標を決めて成果を町民の皆さんにしっかりと伝えられるよう、もっと町で力を入れる必要があると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

数字で出している部分も、実はあるのですけれども、町の窓口で自治会加入の促進をしているという話ですけれども、その中で具体的に何件、直接、もう、その時点で加入していただいたという数字は実は出ています。あと、自治会長さんが、どこにお伺いすればいられるかというのは、自治会長さんに直接、転入者のはうに行っていただくような促しは、もちろんしておりますし、そういう中で、数字という部分が出ましたけれども、人口増加率が神奈川県で1番で、新しく開成町に転入される方が多い中で、80%という数字を維持するということも大きな目標として今までやってきております。それが少し今は切ってしまっている部分はありますけれども、数字としては80%以上を目標に、これからもやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

数字があるなら後ででもいいですからお示しいただきたいと思うのですけれども、今、町長の話、向かっているところは加入率を高めたい、同じだと思いますけれども、どうも聞こえるニュアンスでは、自治会長というか自治会にかなりの部分を頼っているように聞こえてならないです。恐らく、これを聞いている自治会長さんも、そういう感じで聞いておられるのではないかと思うのですけれども、私が望んでいるのは、町で、もっと主体的に加入率を向上することが、やはり、しっかりしたというか、共助、協働がよく發揮できるまちづくりにつながるのではないかと。こういう思いで、町にもっと力を入れていただきたい、そういうつもりで発言しているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

頑張るという部分においては、まず、自治会の負担を減らすということが大きな目標でありました。そういう中で、具体的に、広報誌ほか、今、やっております。

先ほどの委員会のそれぞれのことも減らしている部分、そういった中で、空いた時間、要は、自治会の今まで町に対して負担が大きかった部分は減らさせていただいて、その分、できるだけ地域のことは地域で頑張っていただきたいという中の1つの負担軽減だと私は理解しております。

町全体で取り組まなければいけない問題だと思っています。役場だけが主体的にやっていける問題ではなくて、地域のことは、やはり共助という意味において、自治会活動、地域の人たちが自分たちで、隣近所も含めて、どういう人が新しく見えられたのかも含めて、やっていただければなと私は思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

気持ちは、よく分かります。ただ、いわゆる自治会長というか自治会には、基本的には個人情報等の関係もあって、転入者の情報とかいろいろなものが十分行かないというところも事実だと思います。そういった点は町でしっかりとフォローしたり連携を取るなりということをぜひお願ひしたいと思いますし、この件については私は非常に大事なことだなと思っていますので、また機会があれば途中でフォローさせていただきたいと思いますけれども、とにかく、できるだけ可能な限り情報を共有できるような形を取っていただきたいということと、自治会任せではなく十分な連携の下に進めていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

答弁、あつたらお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山本議員が言われるように、なかなか、個人情報の部分においては法律的な問題もあって、自治会の皆さんにお渡しすることができない部分はあります。そういう中でも、できる部分はありますので、もちろん自治会の皆さんと町が協力しながら、協働しながらそれに取り組んでいくという姿勢は、これからもきちんとやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

5番、茅沼議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

今までの自治会に関する議論を踏まえた上での関連質問になりますけれども、現状の課題と対応策等々については、今、いろいろと議論されているとおりで、よく理解できましたけれども、今、少子高齢化がどんどん進んでいく。それとともに、

また、隣近所の家も年寄りが多くなってきて、自治会から抜けたい、自治会の活動が負担になっていて、もうできないという方もいらっしゃったり、あと、役員にもなりたくないという人が大分、出てきている。そういうふうな現状に対する取組は今までの説明で大分、分かりましたけれども、それでは将来、どうするのかという姿が見えてこないので。

自治会組織というのは、あくまでも任意団体であるという建前は分かりますけれども、先ほど同僚議員も言っていましたけれども、まちづくりの中のかなり重要な部分を占めると思いますので、自治会の在り方というのは、これからも議論されていくと思うのです。そういったときに、まず、行政として将来の自治会の在り方をどういうふうに考えるのかという、何か考えがあつたらお示しいただきたいのですが。この件は、申し訳ないのですが、私自身、まだ回答案を持っていないので、ただ聞くだけで申し訳ないのですが、もし、お持ちでしたら、お示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

具体的にお話しするのは難しい部分ですけれども、私、やはり、いつも言っているのは、開成町の元気というのは地域の人たちが元気で暮らせるという。その根本は自治会活動だと思っているという。そういう意味で、自治会活動に対して、町としては全面的な支援をしながらやっていくと。地域の人たちが隣近所も含めて今は希薄になっているという話がありましたけれども、そこをどうやって解消していくかというのは、これは、我々行政もそうだし、地域の人たちも一緒に考えていただきなくてはいけない。

参加していただくには、楽しいことがあるか。参加していただける可能性というのは、すごく高いと思います。1つの例を出して申し訳ないですけれども、下島の自治会の中で、老人会というのは、もう潰れる寸前のところまでいった中で、地域の自治会の人たちがいい知恵、またアイデアを出し合って、地域のことは自治会としても大切なことだという認識の中で、老人会長を自治会のほうから派遣するような形のアイデアを出していただいた。そういった中で、今まで来ていただけなかつた方が、何でたくさん来ていただけるようになったかというと、楽しい事業を盛り込むようになってから、一人ずつ増えていって、会員も増えていって、年配の100歳を超える方まで、今、老人会の活動の中に出でていただいている。

いろいろな知恵を多くの皆さんが出し合えば、それなりの工夫、やり方によって活性化すると思うのです。これはやはり行政だけでもできないし、地域の自治会の皆さんだけでもできないし。多くの皆さんがいろいろ知恵を出し合ってやっていくという、これが自治会をこれからも活性化するための一番大事な根本だと思っていますので、そういう意味においては、これからも自治会活動をきちんと支援をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどプロジェクト、役員の成り手不足に対する職員によるプロジェクトという話がありました。このようなプロジェクトを継続していただいて、先進地区のいろいろな地域の自治会の在り方等々を研究していただいて、どうあるべきなのが一番、開成町にふさわしいのかということをぜひ研究していただきたいと思うのです。

自治会組織というのは、開成町で誕生してから今は35年ぐらいがたっていますけれども、これが、どうも、何か、自治会がどんどん崩壊していって、もう隣近所、何をする人か、全然関係ないというような風潮が出てきているようにも見受けられますので、是が非でも自治会組織をもっと充実させるような方向で、このプロジェクトチームを生かして活動していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

217ページ、「都市の機能と景観が調和するまち」の中の最初のところにあります、良好な市街地の形成及びインフラ整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線周辺地区土地整備計画事業を推進いたしましたということです。個別の訪問などを実施して地権者との合意形成を図り、事業認可に向けた取組を進めましたとなっておりますが、これ、開成町の発展のためには駅前通り線、本当に欠かせない事業だと思っております。令和2年度における地権者の合意形成、これは非常に難しい事業だと思っていますけれども、合意形成の状態、令和2年度の進め方について、もう少し詳細にお教え願えますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、ただいまの質問にお答えします。

なかなか、コロナ禍ということでありますて、本来であれば説明会等を開催して周知を徹底していきたいと考えていたところなのですが、なかなかお会いする機会をつくれないというところでは、やはり文書等、通知による説明をさせていただいたといったところがございます。また、それに不安な方は個別で相談をしていただくというような形の機会をつくりまして、相談会を行いました。その結果、何件かの相談等もいただいて、事業に御協力をいただけるような意見も多数いただいたというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

文書、通信、コロナの影響が大きかったということですね。自分としても、次に課題とか問題点がありましたらと、ちょうどお尋ねしようとしたところ、最初に問題点等が出ましたので。非常にコロナ禍においては皆さんと接する機会が減る、大変だと思います。これからも、まだまだ、この問題、問題というか、事業自体が長くやっていかなくてはいけないので大変だとは思いますが、担当の方も職員の方もつらいとは思いますけれども、頑張ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○6番（星野洋一）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

これまでの質問と多少かぶるところがあるかもしれませんけれども、令和2年、コロナ禍ということで、イベントや催物が中止、縮小という形になりましたけれども、協働推進、町民の方たちとともに、まちづくりを行うというものを大事にしている開成町にとって、令和2年、まちづくり、どのような1年だったのか、どのような影響があったのか、その辺の評価をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、町全体の事業への影響と成果ということですので、私からお答え申し上げます。

議員の御指摘のとおり、コロナの影響で様々な事業、イベントの中止や延期となってしまったところでございます。このうち、総合計画に掲げる107の事業、これを事務事業評価と、評価の対象事業としております。このうち、5月から6月に令和2年度のヒアリングを実施いたしまして、計画以上に進捗した事業というのは4事業、それから計画どおりに進捗した事業は81事業、おおむね計画どおりに進捗した事業は16事業となってございます。こういったことから、85%ほどの事

業は計画どおりに進捗をしたといったように考えております。

一方で、計画どおりできなかったというのは 26 事業ございましたが、これは、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナの関係で中止や延期をした事業ということになってございます。

総じて申し上げれば、このような状況下ではございましたが、町民のために、できる限りのことはやったのではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

ありがとうございます。

今度は、財政的な観点からお聞かせください。実質収支、こちらかなり多く増額ということになっていますけれども、コロナ禍による事業、この執行が抑制されたことが大きな原因と考えておりますけれども、基本的に実質収支、多ければいいというものではないと考えますけれども、この辺、この 1 年を経験した中で、この辺りの考えをお聞かせください。評価、また、今後に何かつなげていけるようなものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

コロナウイルスの感染症の関係で、事業が先ほど申したとおり中止、延期、ございました。うちで把握しているところが 60 事業、昨年度、令和 2 年度でございまして、金額的には約 2,700 万ほど執行されていないというところで、こちらに關しては減額補正をさせていただいたところでございます。今年度も当然、基本的には同じような感じになってございますので、今後、9 月ですね、補正でさせていただければと考えてございます。

一応、こちらに關しては、事業的に、やむを得ないと申し訳ないのですけれども、できなかつたというところで、今回、このような減額ということでさせていただいてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

関連。では、10 番、井上慎司議員、どうぞ。

○10 番（井上慎司）

10 番、井上慎司です。

ただいまの「新型コロナウイルス感染拡大により生活が一変し、予定していた各種事業を中止、延期せざるを得ない事態となりました」という部分に関しての関連質問をさせていただきます。

開成町の大きな事業であるあじさいまつり、阿波おどり、また、文化祭などの観光や文化・芸能、また、スポーツなどに関わる事業が多く中止されました。中止したことで町のPRや継続的なブランディング、また、町民の交流や楽しみの機会というものが失われた状況にあります。町として、数字の中ではなかなか読み取ることができない大きな損失があったかと思うのですが、そういった部分はどのように評価されているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

なかなか、確かに、言われましたように、数字で表せない部分をどう評価するかというのは難しい部分で、特に、先ほどから、大きなイベントが中止になっているから、それが大きく目につくと思います。特に、それが何かといえば、人が多く集まる事業だからです。

そういう意味を含めて、そういうところばかり目立っていますけれども、先ほど企画課長が言られたように、着実にやらなくてはいけない部分は、きちんとコロナ対策をしながら、町民サービスは継続してできたと。財政的にも、事業は行っておりませんけれども、来年以降、その事業をどういうふうに考えていくかと、いい機会だから、それはちゃんと考えておくようにというふうな指示もしておりますし。様々なことについて、コロナに関連して大きな出来事だと1年を振り返って思います。

町の様々なふだんの事業とは別に、コロナ対策の事業が大きく仕事としては加わっているわけです。職員の皆さんに。確かに、産業振興課なんか、大きなイベントがなくなったために仕事がなくなったように見えますけれども、反対に、その分、コロナ対策として中小企業の事業者の皆さんに対しての支援をどうしていくか。今は商品券を発行してやっておりますけれども、様々なことは、その事業がなくなった代わりとして、コロナとしての仕事は増えている部分があるわけで、町の職員の負担は減ってはいない、反対に増えているなという。確かに、それ以外、仕事だけではなくて、精神的な負担というのも大変な中でやっている部分はありますので、町民の皆さんには、それぞれの大きな事業がなくなったということで我慢をしていただいておりますけれども、その次の年の大きな、もう1回できる事業に向けて、新たな知恵、工夫を、そのときにできるように考えていただきたいなと。職員に対しては、考えておくようにという指示は出しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

中止したことによって今後の課題を見つけ出すような指示を出されているということですが、これは令和2年度だけでなく3年度も同様な事業が中止になっておりまして、これを、また、今までどおり再開するというのが、なかなか、今度はハーダルが高くなってくるかと思います。今回、中止したことによる課題をしっかりと洗い出しをしていただいて、ウィズコロナに向けてイベントの開催を前向きに検討できるような形を構築していただきたいと思いますが、その辺、具体的に、今後、取り組むような内容というのは、もう決まっているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ここで、例えば、予定では2日前になりますけれども、今年の阿波おどりが中止になったりとか、各種イベントの関係も中止を余儀なくされているということでございますけれども、ここは一度、フラットに、原点に返って、今後、ますます活発にしていく部分と、もう1点はウィズコロナというお話がありましたけれども、そういう観点で、お客さんであったりとか、そういう人たちにとっても安全・安心を訴えられるようなお祭り、そういうものを考えていかなければならないと思っております。そういう意味で、スクラップ・アンド・ビルトというところも踏まえて今後のイベントを考えていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

217ページ、右側の上の「個性豊かな産業と文化を育成するまち」の中の一番下の3行について、御質問いたします。

北部地域の交流・観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷のところに整備した交流拠点施設が9月にオープンしているわけでございますけれども、様々な大きなお祭りが中止になることによって、ここを大分、期待していた地場産の野菜等の販売等は苦戦をしたところでございますけれども、1つ、この中で、開成町に加工所ができたということは、私は大きな成果ではないのかなと思っております。

その食品加工のことございますけれども、コロナ禍によって人流等、観光等が減ったとはいえ、まさに、ここで食品加工については、こういうコロナ禍で人流が減っているときにこそ、何かを開発して作っておくということに大きな力を注ぐ時間は多く与えられているのではないかなと思います。そこで御質問させていただき

ますけれども、その点を生かして新たな食品加工で新たな製品が生み出されているのかどうなのか、あるいは、その辺の加工について力を注ぐような動きがあったものなののか、その辺のところをお伺いさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

北部交流拠点の加工所の使用ということで、北部交流拠点自体は、当初、5月ぐらいにオープン予定でしたけれども、コロナ禍というところで9月のオープンになりました。また、その中で、交流拠点の加工所ですけれども、まだ大々的にいろいろな特設団体への貸出しとか、そういうことは今現在、行っておりません。

ただ、この中でも、農家の方が交流拠点に仕入れる野菜、こちらにつきましては、婦人会、また瀬戸屋敷に入っている人たちの中で、おいしく、どうやって食べられるかという部分の加工というところで、今、利用しております。こちらで試験的に、どういうふうにおいしく食べられるかというものを試食品として交流拠点の中で出して、訪れた方に開成町の野菜のおいしさ、また、そういう活用の仕方というものを、現在、PRしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

思うように、加工開発というふうな部分については、動いていないような受け止めができるわけでございますけれども、ぜひ、この辺のところは、まだ。今後のこととも含めて、また、コロナ禍が収まって観光により瀬戸屋敷に人々が集まるようなことの準備のためにも、新しい食品加工をぜひぜひ考えておいていただけたらなど、そのように思うところでございます。その辺のところを、もう少し、担当課のほうでどのようなお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

議員の御意見のとおり、コロナ禍で、加工所の使用というところではなかなか難しい点があるのが1点ございます。その中で、コロナが明けた中で、加工所の中で新たな食品というところもあります。また、その辺の食品を生み出した中で、できれば、そういうものを定着させた中で、開成町のブランド品というような形の中でもできればと担当課としては考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

217ページの右の下側になりますが、新庁舎に関してです。町長は、最も大きな特徴は、1階に町民が利用する機会の多い窓口を集中して配置するとともに、コンシェルジュ機能を持たせた総合窓口課を配置し窓口のワンストップ化を図ることで、より利用しやすい庁舎を実現しましたと説明がありました。昨年、コロナ対応を除けば、5月に完成した新庁舎に関することが本町にとって最も大きな出来事だと思います。そして、その新庁舎を町民の皆さんのが最も実感されるのは、もちろん見た目もありますが、窓口の対応、ワンストップサービスではないかと考えます。

町長、ワンストップサービスの評価は、どう考えますか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

武井議員が言われるように、一番は町民サービスをどうやって高めていくかということで、旧庁舎から新庁舎ができるまでの間に接遇、特に、町民の皆さんに対して、どう接したら喜んでもらえるかという接遇研修を続けて何年もやってきました。その結果、昨年5月、開業をさせていただきましたけれども、一般の皆さんにまだお披露目もできていない中で来ていただいてはおりますけれども、そういう中で、いろいろな皆さんのが今、届いております。

今まで町民センターの中を行ったり来たりだけではなくて、様々なところに回されたという中で、今回、行ってみたら、自分が座っていて職員が動いてくれるというような評価というのは、たくさんいただいております。様々、いろいろな評価がもちろんあるのですけれども、町民の皆さんに対して、きちんとアンケート調査をまだ行っているわけではないので、そういう面においては、1年たちますので、どういう評価をいただいているかというのは、やはり客観的なものとして求めていく必要はあるのかなと。

私が内部的に見た中では、きちんと窓口一本化のサービスができていると評価はしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

町長のお考えというのは、一応、自画自賛で、いろいろな意見の中で、すばらしい対応だったと。私も、考え方はずばらしいことだと思っております。ただ、まだ

町民の皆さんからのアンケート等は採っていないと。ぜひ、早めに町民の皆さんからの満足度等のアンケートを採っていただき、そして職場内での評価も把握しながら、さらに町民の皆さんに満足していただけるようなワンストップサービスについていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

新庁舎ができる、これで終わりという話ではなくて、これが始まりですので、終わりのない改善というのは、これからもずっとやっていく必要がありますので、これは毎年毎年、きちんと職員評価の中においてもその評価はしていく必要があると思っていますので、さらに接遇も含めて高めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

町長の終わりのない改善と。もちろん、そうだと思います。私も、本当に、この開成町の新しい新庁舎の目玉はワンストップサービスだと思っておりませんので、今後も注目して見させていただきたい、フォローさせていただきたいと思いますので、ぜひ、町民の皆さんのために常に改善していっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

217ページ左側の「都市の機能と景観が調和するまち」の2つ目の段落のところでお伺いしたいと思います。開成駅に急行が停車するようになりまして、開成町も様々な変化が起きているのではないかなど、そのように感じております。急行が止まることによって開成町にもたらされたプラスの変化というのは、しっかりと確認、評価しておきたいなと思うところでございますけれども、その辺のところを町は、急行が止まることになったことによって、町はどのように何かもたらされたものがあると評価しているのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私は、一番は開成町の評価が上がったと。特に、駅周辺地区、新しく開発している地域であります。南地区には、まだまだ新しい人に移り住んでもらえるような土地も建物もありますので、そういうところにおいて、急行が止まったということは、

開成町を選んでいただくなめの一番の付加価値が上がったのかなと。

当時、いろいろ、急行が止まることによって、議員の皆さんからも駅前の周辺整備を急がされるようなことは、たしか、言われた記憶を覚えているのですけれども、そのときの1年の中で様々な検証をさせていただいた中で、今の駅前の広場においても、十分、広さ的にも急行が止まっても、人が増えても大丈夫だという評価の中で、今、駅前通り線の中で合わせて駅前周辺整備は考えていくということにしておりますけれども。

そういう意味も含めて、駅に急行が止まつたということは、すごくいい評価を得たなと私は実感をしております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

確かに、町長が言われるよう、急行が止まるということによって、やはり開成町は大きく、これからも変わっていくのではないかと、そのきっかけにもなったのではないかなど、そのように思っております。私は、当初、最初は開成駅を利用する方々の利便性というふうなことで一つ、開成駅に急行が止まるようにと考えていたのと同時に、また、開成町にそれによって人々が入ってきて、人口が増えてくれるといいなと。これも実現してきたのではないかなど、そのように思っております。

急行が止まることによって、開成町駅前通り線も動き出しているし、大きなイベントが動き出しているのも事実でございますので、その辺のところをしっかりと、今後、計画を進めていっていただきたいなと思っております。

ただ、考えておかなければいけないのが1点ほどあります。それは、プラスの面ばかり見ていると、何か、それで物事が、全体が進んでいるように見えますけれども、実は、人口が増えることによってマイナス面も考えておかなければいけないと。なければ、それに越したことはないわけでございますけれども、この辺の負の要因というものは、あったのか、なかったのか、その辺のところを町ではどのように受け止める評価をされているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、人口が増えることのマイナス要件ということでございますが、一般的に言われているのは、いわゆる社会保障費の増が見込まれる、そういったことが言われています。ただ、人口が多くなれば、それだけの当然、収入も増えてきますし、生活しやすい町になれば、さらに増えていただけるということでよろしいかと思いますけれども、社会保障費が増額になるということが懸念されるところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

私の考えているマイナス面というのは、やはり治安なのかなと。人口が増えることによって様々な方が入ってきますし、急行が止まることによって様々な人流も起きてくるだろうと。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。井上議員、失礼ですけど、質疑ですので、質疑のほうでお願いします。

○7番（井上三史）

関連するかどうか分かりませんけれども、治安の面についても、どのように考えているのかをお尋ねしたかったわけです。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、副町長が言われた部分もありますけれども、私も手を挙げて、今、治安だなと思いました。実際、人が増えることによって、比率的に、いい意味ではないですけれども、増えてしまう可能性が高い。ごみなんかも、そうです。だけれども、それを増やさないために工夫が必要だと。

駅前交番というのが一番大きな本当は目玉なのですけれども、なかなか、まだ誘致できておりませんけれども。そういう意味も含めて、地域の人たちがボランティア活動で、駅周辺の見回り活動も含めて、やっていただいている中で、今のところ数字的には私は治安が悪化しているふうには感じておりません。多くの人たちが見守り活動をしているというのは、すごく大きなことだと。警察の方にも言われましたけれども、挨拶運動を始めるだけでも、声をかけるだけでも、何をしているのではなくて「おはよう」と言うだけでも、犯罪を犯そうという人たちも、そういうことをやめるというふうなことが警察の話から出ておりますので、そういう意味において、開成町においては、多くの町民の皆さんが犯罪防止に目に見えない形であっても取り組んでいただいている結果として、犯罪件数は増えていないと認識はしております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

すみません。治安の件数、状況ということでしたので、データとしましては、令和2年中の開成町、町内、駅前だけには限らないのですけれども、町内における刑法犯罪発生状況としては、1月から12月で41件でした。そのうち一番多かったのが万引きですとか自転車盗難と言われる窃盗犯が28件、令和元年中、1年前で

すと1月から12月で62件、平成30年中は58件というような形ですので、ここ数年、どちらかというと少なくなってきたていると。そういったような状況ですので、人口増は増え続けているのですけれども、犯罪認知件数というのはそんなに増えていない。逆に言うと、令和2年中で言うと前の年より減ってきている状況、こういったような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよです。

215ページ、「未来を担う子どもたちを育むまち」の部分で質問したいと思います。出産後は心身の不調を来しやすく、産後鬱の予防等を図るためということで、母子で集える場所を提供するデイサービス型の「ひだまりサロン」を開催し、育児不安の軽減や孤独感の解消を図ったと。私も一般質問にこのことは取り上げて、強く拡大を要望していたわけで、対象を出産後3か月から1年未満に拡大したというのは本当によかったなと思うところでございます。

ただ、1歳未満の子供というのは月ごとに大変に成長が著しいところであって、かなり保護者の方も動搖、不安というのもも加速化される時期だというふうに教育者の中では言われている時期でございます。拡大したがために、相談の内容、また相談件数の変化がどのように推移されたのか、質問をいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業と合わせて、ひだまりサロン、1歳未満ということで拡大したことによる影響というところでの御質問かと受けております。

これに対しては、やはり議員おっしゃるとおり、本当に産後から1年未満、日々日々、目の前のこと一生懸命、産婦さん、家族の方を含めて、子育てを新たにしながらの生活が始まるということにおいては、非常に濃い時間を過ごされている親御さんが多いです。実際、1年までに拡大したところによって、ひだまりサロン、1年間、本当に、最近、お仕事に復職される方が非常に多くなって、1歳を過ぎると保育所に戻られるという方もいらっしゃいます。1年間、貴重な1年間の中で、母乳の育児、あるいは離乳食、あと、家族が帰りが遅いといったことで一人で子育てをしなくてはいけないということで、様々な相談が上がっておりま

ひだまりサロンにおきましては、年間20回、保健センターのほうで、産婦さんも体を休め、精神的にリラックスしながら、お子さんも、複数の専門職がいる中でゆったりとした時間を過ごしていただくということで、20回ほど計画しております。

したけれども、コロナ禍の中で実際は8回ほどしか実施できませんでした。延べにいたしますと、69名の方がいらっしゃいました。産後ケアではございますけれども、産婦さんプラス配偶者の方、お父様も一緒に来られて、みんな、どんな育児をしているのかということを、1歳までの間、いろいろな親御さんと話をしたり、あと、ほかの家庭の状況を聞いたりということで、非常に効果があったかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本町におかれましては、近隣に比べまして、子育て事業については本当に先進的に取り組んでおられると自負をされていて、私もそれは全くの同感でございます。

しかしながら、最近、町内、また近隣を見回しますと、子育てに行き詰まり危うい、また、残念な結果をもたらす事案が発生してしまったと。本当に一触即発の時期であるということを、神経をとがらせながら行政側もお感じであるかと思いますが、1年の節目ということで、今、答弁にもございましたように、1年たったら復職すると。ですから、1年たって、次のケアをスムーズにいくような形に。ぜひとも、その辺を手厚く、ひだまりサロンから次のステージにいくことを町を挙げてしっかりと支えて、節目もスムーズにいかれるように対応策を取っていただきたいと思うところでございますが、その点について、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

昨年から、令和2年から、子育て健康課ということで、子育て支援の児童福祉部門と母子保健分野が同じ課になりました。先ほどの産後ケアの部分、ひだまりサロンは保健センターで母子保健分野がやっておりますけれども、同じ課の中で子育て支援センター、駅前東口にございます「あじさいっこ」も同じ課で所管しております。その中で、かなりいろいろな情報をやり取りしながら、妊婦さんの頃から子育て支援センターで実施しながら、子育て支援センターの機能、どういうときに来ていいかというところなどをお話ししたり、体験したり、先輩ママとの交流会をしたりということでスタートいたしました。

また、育児休暇中、あるいはお子さんが小さいうち、1歳ぐらい前後から、これから私は幼稚園に行くのか、保育園に行くのか、どうしようかというところの考えが少しづつ、先輩の親御さんからの情報等で考え始めます。その頃に、開成町では開成幼稚園があります、また、地域の中の保育所等がございますということで、教育委員会と連携いたしまして、保育所あるいは幼稚園の機能、それぞれの生活の仕

方、これから働き方などについての、いろいろな自分のライフステージ、家庭に合った子育てをどう考えるかなどのお話し、あるいは情報提供等をスタートしたところでございますので。これからも、また、子育てというところ、今、困っている方、そして、これからどうするかというところを、議員おっしゃるとおり、つないでいきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

以前にもお話ししたかと思いますが、開成町にお引っ越ししてきた方が、二人目だったか三人目だったか、出産届を出したときに「おめでとうございます」と言っていたいただいたと。以前いた自治体では、そんなに、はきはきと、「おめでとうございます」というようなお言葉を、言ったのだろうけれども、最初に役場、市役所だったか町役場だったか、それはちょっとあれですけれども、その一言があったと。本当に大変な思いで出産届を出したときに、開成町は本当に子供が誕生したことを喜んでくださったのだと。

まさしく、先ほどのワンストップではないですけれども、どの部署であっても、そのような形で最初の新住民の出会い、また、新しいお子さんの出会いを大切にしながら、子育て支援についても手厚い形の行政であるように期待をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

215ページの「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」の中で、未病に関する記述が入っていないのですが、予算の予算案提出の趣旨説明のときにはいろいろ書いてあった。それが消えているというのは、コロナ禍でいろいろとやりたい事業ができなかつたということは十分理解できますので、現状、どうであったかという説明よりも、これからこの未病コーナーをどうしていくのかをお聞きしたい。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、コロナ禍において未病見える化コーナー、ほとんど閉止という形で、感染予防という視点でストップさせていただきましたので、今回、記述の

中から削らせていただきました。

また、職員が保健センターから新庁舎に移った関係で、現在、保健センターには職員あるいは管理する者が1階のほうにございません。その関係もありまして、未病見える化コーナー、どういうふうにするのかというところでございますけれども、今、神奈川県の認証を受けまして未病センターという位置づけに保健センターのほうをさせていただいております。今年度、コロナ禍及び新庁舎への職員が全員移動になったというところを機にいたしまして、未病見える化コーナーの未病センターの認証についての変更をさせていただいております。

実際には、今、見える化コーナー、そして筋力アップの運動教室ということと合わせて月1回ほど実施しておりますけれども、制限をかけた中の実施という形にしております。今の機械、体組成計、あるいは血管年齢測定器など数種類ござりますけれども、こちらにつきましては、今後、保健センター、10月から改修工事が終了いたしまして事業を再開いたします予定なわけですけれども、しばらくは未病見える化コーナーにつきましても事業があるときの実施という形で、合わせて運動教室等を行いながら機械を使っていただく形の制限をかけさせていただく予定です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

この未病コーナーというのは、やはり町民の健康を促進するというのかな、病気にならないように管理していくということで、いい取組だと思うのです。何年か前に、県からの補助金を700万円近くだと思いましたけれども頂いて、せっかく作ったですから、もっと有効に、できれば全町民が1回は必ず受けることができる、2回目、3回目と自分の体調の変化を把握することができる这样一个方向に持って行けるように、ぜひ、そういうふうなプログラムをつくって進めてほしいと思うのですが、そういうプログラムをつくる予定はありますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問です。

全町民が1回は使って自分の健康管理というところで、非常に私たちも望むところではあるのですけれども、現在、プログラムを具体的に組んで実施する这样一个までの計画は行っておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

そういう計画がないと言い切られてしまうと、そのまま引き下がるわけにもいかないのでね。ぜひ、これは検討してください。全町民が、こういうものを望んでいると思いますよ。町民の声をぜひ聞いて、進めるべきだろうと思います。行政側の都合とかコロナの影響とか、いろいろな制約があるのは承知していますけれども、それを乗り切って町民の健康のために行う事業というのをとても大切なことだと思いますので、ぜひお願いいいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、暫時休憩といたします。再開を10時25分とします。

なお、再開後は歳入の質疑に入りますので、よろしくお願いいいたします。

午前10時08分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時25分

○議長（吉田敏郎）

それでは、次に歳入の質疑に入ります。決算書の19ページから32ページまでの歳入全般について、質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

決算書本書は21ページ、説明資料は11ページ、一番下の枠の部分でございます。交通安全対策特別交付金でございます。科目、交通安全対策特別交付金ということで、所属が防災安全課の部分でございますが、この説明欄を見ますと、交通反則金を原資として道路交通安全施設整備の経費として年2回に分けて交付されると。前年度より11.6%増、1割増加されていると。

その背景には、例えば、町内での数字がはじき出される部分では、交通反則金を原資というところが大変に気になるところでございまして、これは25万4,000円の増額に、前年度比で増額になっておりますけれども、この辺は、町内における交通違反、交通反則金を徴収されるような事案がたくさん発生したために、この増額があったのかどうか。この背景をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

ちょっとお答えになるかどうか分からぬのですけれども、今、お話をありました交通反則金というのは、正直、町では把握しておりません。ただ、この交通安全対策特別交付金の算出としましては、交通事故の発生件数ですとか町の道路の延長、それとか人口集中地区の人口など、様々な要素を基に算出しているといったような内容でありますので、ただ、最初に言った交通事故の発生件数も、令和2年中は令和元年よりも減少しています。そういう部分では、様々な要素を加味した中で、こちら、令和2年、令和元年よりも交付金が多かったという形なのですけれども、詳細については、申し訳ございません、この算出方法の詳細は把握していないといったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

先ほどの万引き等々、犯罪事案、また、交通の違反、事故等においても、本町においては人口が増加しているが減少しているというような御答弁をいただいたということで、安心をいたしました。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

本書の19ページになると思いますが、町税の不納欠損と収入未済額について、お聞きしたいと思います。法人、個人の町民税、固定資産税、軽自動車税ともに滞納繰越分での不納欠損が出ていますけれども、前年度の滞納繰越分の収入未済額が当該年度の不納欠損に結びついているというのは、今までずっとそうであったと思います。

令和2年度の一般会計の収入未済額が3,572万7,000円何がし、前年に比べて900万円ほど減少しているので、徴税活動がしっかりと行われているのだなというふうに思いますが、特に個人町民税と固定資産税の収入未済額が毎年2,000万円を超えており、これの実態がどうなっているのか、分かれば教えていただきたいのですが。

要は、収入未済額を減少させることができることで、すなわち翌年度の不納欠損額を減少させていくというふうに見えるのです。今までの過去の例をずっとひもといいていくと、どうも収入未済額が1つのキーファクターになっているなと思うのです。それで、2,000万円を超えており、これからどういうふうに。毎年、出てくるので、やむを得ないと思われているのか。何か対策をする方法があるのではない

かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、不納欠損額についてですが、その仕組みというものなのですが、過去の執行停止、あとは時効の到達によって、毎年、大きく不納欠損の額につきましては変動いたすところであります。

未済の額というところでありますが、早期着手というところで日々努力はしているものの、やはり未済というものはございます。その中で、未済については、なるべく現年度中に、累積滞納がないうちに納めていただくことを滞納対策として徹底をしているわけですが、やはり令和2年度につきましては、県から徴収の派遣をいたしましたところでありますが、その提言の中にも書かれているのですが、未済の額にはやはり大口の滞納者が多いというところで分析をされている経過がございます。そちらについては、取れるものはなるべく取って、財産を調べて、取れないなというものについて、納めていただけないなというものは不納欠損をするという方針で徴収対策はしてまいりっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

あまり納税が滞っていることについて、深く、個人情報が関わってきますので、いろいろとお聞きしようとは思いませんけれども、多分、これだけの金額が、滞納というのですか、収入ができていないというのは、今、説明があったように、大口の滞納者がいらっしゃるということなので、それほど件数的には多くないのではないかと思うのです。何件ぐらいかの件数ぐらいは、お教えいただけますか。

それから、その滞納者に対する取組というのは難しいと思うのですけれども、どういうふうにされているのか、具体的に一つ二つ、例があれば教えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

滞納金額が多い者的人数ということですが、町県民税、固定資産税、軽自動車税、合わせた金額で、100万円以上の者が11名いるという状況であります。そのうち1名につきましては、約320万円ほど、令和3年度に、動産の購買により現金化されております。

なかなか、財産調査を日々やっていますが、大口の方については滞納累計額に合わない財産の額ですので、財産が見つかったとしても全て完納になるというところではないというところが現状であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

徴税を担当されている方は、大変な苦労だろうと思うのです。前回にもお聞きしましたけれども、徴税員は4人いて、全て町外在住だということですので、ぜひ、それを守っていただきたいと思います。

例えば、私にしてみれば、この間も説明したと思いますけれども、もし、隣の人が滞納していたら、私が税金を取りに行くというのは、なかなかやりにくいですね。隣近所のつき合いもありますので。そういう意味で町外在住者ということにこだわっているわけですけれども、ぜひ、そういうふうなところは守って、これからもしっかりとやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ただいまのところで関連で、令和2年度、徴収についてですけれども、県の税務職員の方、こちらの派遣もあり、大きな成果を上げたということですけれども、この県の職員の方の派遣制度、今後も続していくのか、その辺についてお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えいたします。

県の税務職員の短期派遣事業につきましては、令和3年度、今年度において最終となります。それ以降につきましては、別の形で派遣制度があるということになりますので、町の職員が一人、県のほうに行きまして、県の職員が1名、町のほうに来るという交流という形になったり、事案が難しいものになりますと、そのときだけ県の方に来ていただいて、相談をいただいて、滞納処分と一緒にやっていくという形になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

あと1つ、今こういう方たちに来ていただいて、町の職員のスキルアップ、こういったところにもつながっているのか、その辺の成果的なところをお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

短期派遣事業につきましては、去年の12月から3月までやっていたところであります、その報告の中で町に対する提言というものをいただきました。5つの提言、ちょっと内容は差し控えさせていただきたいのですが、現年度分でも財産を見つけましょうとか、そういった内容になるのですが、そういったところを提言を生かして今年度は徴収対策の強化をしているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

決算書の28ページ、一般寄附金、いわゆるふるさと納税の部分だと思うのですが、ここが3億7,101万1,000円という歳入だということですが、ここは、今、どこの自治体でも非常に大きなウエートというか、さらに注目されているところだと考えています。その中で、昨年より件数は減ったけれども伸びているということに対して、町は今、どう考えているのか、今後、どのように伸ばしていくかと考えているのか、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今年度の状況といたしましては、寄附金が伸び、一方で件数は減っているといった状況がございます。これについては、返礼品の内容を工夫しながら、1個当たりの単価を、かなり需要があるものについては大きく伸ばしていくと。単価を上げたことによって、全体的に金額が伸びたといった状況でございます。

今後でございますが、以前、一般質問等でもございましたが、金額を伸ばすということよりも、そちらも大事なのですが、交流人口を増やしていくといったように主眼を置きながら、体験型メニュー、開成町に来ていただけるような体験型メニューの充実を図っていくということで、今現在、検討も進めてございます。そういうことを進めていきながら、開成町のブランドの発信力に寄与できるような制度構築ができればいいかなと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

昨年度の実績に対して、今後、体験型を含めて、町のブランド発信を中心に考えていかれるということですが、昨年度の中でちょっと驚いたのが、やはりネットが中心になるわけで、コロナのトイレットペーパーだと、そういったことで何千件というところが大きく前後するぐらい変化が大きいのだなというところを改めて感じたところですから、町のブランド発信というところで、ぜひ、知恵を絞って、体験型といいますけれども、例えば、駅前の「ロンちゃん」の何かグッズを作るとか、もっと「あじさいちゃん」のグッズを発信していくだとか、いろいろな考え方もあると思うのです。ぜひ、体験型と同時に、本当に知恵を絞っていただいて町のブランド発信をしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ブランド発信の一役になるようにという思いは、議員さんがおっしゃるとおりだと感じてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

本書で23ページになります。使用料、手数料のところで幼稚園入園料についてお聞きしたいと思うのですが、令和2年度では予算が27万6,000円に対して23万7,000円、前年比で50.6%。説明書によりますと79名分とありますが、去年は156名分が計上されていて、今、子供は増えているのではないかという、実感的に思っているのですけれども、幼稚園の入園者が半分になってしまったという何か特殊な理由があったのかどうか、お聞きしたいと思うのですが。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

令和元年度と令和2年度の入園料の金額が2分の1程度減っているよというような御指摘の答弁でございますが、令和元年度、3歳児教育が始まった関係で、2学年分の入園料を徴収しているということで、令和2年度は1学年分になりますので、その影響で、令和元年度から2年度の比較に関しては、半分程度になっているとい

うようなことでございます。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員、よろしいですか。

○5番（茅沼隆文）

よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑は。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番議員、湯川でございます。

決算書31ページ、説明書18ページ、雑収入、資源物の売却代についてお伺いします。令和2年度の決算額が313万5,000円で、前年比に比べて240万円も下がっているのですけれども、こんなに下がった大きな要因を教えてください。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員、すみません、もう一度。

○11番（湯川洋治）

31ページ、説明書18ページ、雑収入、資源物売却代。よろしいですか。

○議長（吉田敏郎）

減の理由ですね。資源物売却代です。313万5,000円。

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

大変失礼をいたしました。資源物売却代の関係の御質問ということで。減になった原因でございますけれども、基本的には、売却代金といいますのは、資源を回収して相殺をしながら、この辺の資源の売却代が入ってくるわけなのですけれども、基本的には資源ごみとして回収した新聞紙と雑誌、この辺が思うように価格が伸びなかつたといったところが一番のポイントでございまして。これは社会事情によつて毎年かなり影響される部分でございますけれども、前年度から比べると、その辺については落ちてしまったといったところがポイントとしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

私も資源ごみは結構、出しに行くのですけれども、コロナ禍の時代で考えてみますと、やはり家庭にいて家を整理しようということで、本とか、そういう雑誌のようなものを結構、出される家庭が多いような気がするのです。だから、物は相当数、出されているのではないかと思っているのです。実際には、やはり価格の問題だと今おっしゃられたのですけれども、中身としては、私は、例えば、パソコンとかス

マホの普及によって新聞を取る人が少なくなったのかなと、そんな気もするのですが、その辺はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

昨年に限らず、新聞の回収、新聞を取る方の人数が、世帯が極端に減ってきているという現状は、ここでは見えてきてございます。そういったところで回収のほうも若干下がってきている部分も当然ございますけれども、ポイントとしては価格の問題、そういったところが一番、ポイントとして大きいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

資源ごみの件、合わせて再商品化合理化拠出金についてもお聞きしたいと思っているのですが、今、議論されていた資源ごみの紙と布は、令和元年度の搬出量が663トンで資源物売却代が553万8,384円だったのです。それが令和2年度の排出量は632トンということで30トン減っているわけですけれども、それにしては、売却代が313万5,166円と前年比で56.6%という大幅な減になっている。

これは、いみじくも、今、説明があったように、買取りの単価が大幅に変化されているのではないかと思うのです。その辺の実態が分かっていたら、例えば、新聞紙でもいいのですけれども、1トン当たりというか1キログラム当たり、幾らで引き取っていただいたのが幾らなのかというのは、今は難しいと思いますので、後で調べて御報告いただきたいと思うのです。

それと同じように、プラスチックの容器包装の件ですけれども、昨年は131トン、今年も131トン、それなのに対して、去年の再商品化合理化拠出金というのは216万4,773円に対して令和2年度は137万1,697円、半減しているわけです。これも何か理由があると思うのです。開成町から排出される容器包装のプラスチックは、きれいに洗浄してあって非常に優秀だから、その還付率も非常に高いと前々から言われているのにもかかわらず、これだけ減ってくるというのは、何か要因があったのではないかと思うのです。この辺の要因、いずれ行政の予算を執行する上で使われる原資になる大切なお金ですので、何か理由があれば、その辺の理由はきっちりと把握しておいていただきたいと思います。

今日の今日で難しいようであれば、後日、またきちんと議会のほうにも報告していただければよろしいと思いますので、お願いいいたします。よろしいですか、それ

で。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

資源物の売却代ですが、平成29年7月に、中国から国外からの廃棄物の受入れについて、制度改革を実施して以来、日本国内の全ての古紙は余剰状態となり、紙の買取り価格は下落の一途をたどっております。新型コロナウイルス感染症の発生によりさらに追い打ちがかかっているという状況です。

買取り価格ですけれども、キロ当たり新聞紙が9円から7円、ダンボールが7円から5円、雑誌が5円から3円、紙箱が1円、これは変更ありません。牛乳パックが1円、変更ありません。衣類が3.5円から1円、インターネットでの商品の購入などで段ボールの廃棄は増えているものの、新聞紙や雑誌は、インターネットでの購買が増え、激減している。衣類は昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で海外への輸出ができなくなり、6月の1か月間を収集停止にしている。これらをトータルすると、減になっているという形でございます。

それとペットボトルの関係の再資源化合理化拠出金でございます。こちらのほうは資源物売却代同様、中国等の政策で、外国に廃棄物を輸出できなくなってきたことから、これまでの海外に廃棄物を輸出している自治体も、国内処理をする流れとなっております。そのため国内のペットボトル等の廃棄物がだぶついているという状態です。

開成町では、以前から国内処理をしておりましたけれども、そのあたりを受けた格好で、昨年度まではペットボトルやプラスマークごみで拠出金を得られていたということなのですが、これがゼロになってしまったといったところが大きなポイントとしてあったという形でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

説明資料には載っていないのですが、決算書29ページ、商工振興事業基金繰入金200万円に関してなのですが、こちらの基金残高、現在の基金残高が分かれば、お示しください。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

決算年度末現在高につきましては、376万円の残高になっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今、御答弁いただいた376万円というのは、この200万円を乗じた金額ということでおろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

現在高につきましては、今の376万円というのは、この200万円を加えた残高になっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

基金残高376万円ということなのですが、昨年から町内商工事業者の方々、コロナ禍において大変な状況下に置かれておりますが、この基金の使い道に関して、町内の経済団体等との懇談等で進められたりはしておられるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

こちらの商工振興事業基金の使い道ということですけれども、こちらにつきましては、開成町商工振興会等と、こちらの基金の使い方、また、こういうことに使いたいということは、事前に打合せをしながら年度当初に基金の取崩し等で実施しております。令和2年度につきましては、こちらのほう、一部、商工振興会の事業の中で補正の中で取崩しというところも実施をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

しっかりと町内の経済団体の方たちとも調整しているということですので、今、大変な状況の中になりますので、密に連絡を取り合いながら、今後も基金をうまく使っていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今の繰入金のところの関連で質問させていただきます。今、商工振興事業基金繰入金、令和2年度、取崩しというような答弁がありましたけれども、すみません、私、どこかで説明されたのか分からぬのですけれども、あしがり郷瀬戸屋敷基金繰入金、これも産業振興課だと思うので2つ合わせてお聞きしたいのですけれども、あしがり郷瀬戸屋敷基金繰入金は、当初予算で150万を取り崩し、商工振興事業基金繰入金は補正予算で200万の取崩しというのを予定されていたと思うのですけれども、この決算を見ると、この取崩しを行われていないように見えるのですけれども、その辺の説明をよろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。

こちらですけれども、令和2年度の当初で、あしがり郷瀬戸屋敷の基金の取崩しということで150万円、また、商工振興事業基金繰入金の取崩しということで補正で200万円の取崩しをしましたけれども、こちらにつきましては、事務上のミスがありまして決算収入済額が0円という形の中になっております。こちらにつきましては、この後の補正の中で、補正という形の中で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

すみません。この後の補正ということですけれども、ちょっと確認させてください。今、事務上のミスということですけれども、そんな簡単な話でいいのかというのが1つです。

あとこれ、その事務上のミス、いつ分かったのですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。

こちらの基金の取崩しをした中で、歳入のほうに入れ込まなかつたという部分に

つきましては、会計年度の事務期間が終わった後に確認が取れまして、財政とも調整した中では、やはり、こちらは時期が過ぎてしまったということで、令和2年度の収入済額は0円という形の中で、令和3年度で処理をする形の中で今、事務を進める予定でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

すみません。突然の答弁で、私もちよつと戸惑っておりますけれども、これ決算、6月いっぱいぐらいの中で締切りというか、そうなっていると思うのですけれども、その後に分かったと。これ開成町、通年議会をやっておりますので、別に分かってすぐに補正を組まれてもいいような。これ、なぜ、決算後に補正を組まれる予定にしているのか、その辺の調整というのが、できなかつたのか。何か、これだけ大事なものを急に、質問しなければ、これ何の説明もなかつたということなのですけれども、その辺についてもうちょっと、そういうものでよろしいのか、再度お答えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員のおっしゃるとおり、この事務のほうの支出ができなかつたことにつきましては、産業振興課のほうで事務の流れを怠ったというところで、申し訳ないと考えております。こちらにつきましても、財政とも相談した中で、今回の9月議会での決算をまず出してから補正をという形の中で、今、進めている状態でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

何かありますか、答弁。

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

本来ですと、佐々木議員が申したとおり、予算、令和2年の中でやらなければいけなかつたものだと思います。見て御覽のとおり、収入済額がないと、0ということになりますので、その分に関しては一般財源のほうで代用していたと。本當でしたら、そこで振り替えて基金のほうに、基金のほうが繰入金を行うところなのですが、先ほど言ったように事務的な不都合があつたというところでございます。

3月31日までに基金に関してはやらなくてはいけないことになってございますので、時期的に過ぎてしまったというところで、本来ですと6月とかにやればよかつたと思うのですけれども、なかなかできなかつたというところで、9月で、この補正の中で、9月の補正の中で繰入れということで一般財源に戻すという形でさせ

ていただければと考えてございますので。

この件に関しては、大変申し訳なく思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

暫時休憩とします。再開を 11 時 10 分とします。

午前 11 時 00 分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前 11 時 10 分

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

大変失礼をいたしました。ただいまのあしがり瀬戸屋敷基金繰入金及び商工振興事業基金繰入金の関係で、ちょっと経過を御説明させていただきますけれども、7月中旬に一般会計の決算監査、こちらの対応をさせていただくということで、再度、決算について詳細をいろいろ確認を取っておりました。そうしたところ、商工に係る中小企業対策、こちらに補正を取りながら、昨年、お認めいただいた事業を行った部分、こちらに 200 万円ほど入れますよというような補正をさせていただいたのが 1 点。

それと、瀬戸屋敷の屋根のふき替えということで、こちらのあしがり瀬戸屋敷基金、こちらのほう、もともと修復のために基金を設けておりましたので、そちらを取り崩して屋根のふき替えをやっていこうということでお話をさせていただきまして、両方とも、事業的には滞りなく終了してございます。

そういう中で、再度、決算に向けて確認を取っておったところ、基金から取り崩して一般財源のほうに繰り入れるという作業を担当課のほうで手続を取らずに、基金の処理は先ほど説明したとおり 3 月で締めということもございまして、それを失念してしまっていたと。状況が分かったのが 7 月になってからということでございます。

処理的に、どういうふうになっているかと申しますと、基金からの本来であれば一般財源に充てる部分、こちらが充てられていなかったということで、一般財源を使って事業は両方とも終了しているということで、資金的には、流れ的には、理論上、成立をしている部分でございました。そういうことなわけですけれども、基金からの繰入れをやっていなかったといったところは大きな部分であったなど、こちらのほうは大変申し訳なく思っているところでございます。

処理といたしまして、随時会議とか、そういったときにでもできるのではないかというような御指摘がございましたけれども、確かに、そういった形での処理をする、本来であれば分かった時点で、すぐそういう処理をするという形でも考えておりましたけれども、いろいろ調整をした中で今回の 9 月になってしまったといった

ところが現状でございます。そういったところにつきましては、大変申し訳なく思っている次第でございます。

経緯等、整理をいたしますと、そういった状況でございました。大変、申し訳ございませんでした。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員、質問されますか。

佐々木議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

随時会議でもよかったですということで、調整して9月になったというようなことです。もうちょっと、この辺、詳細にお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。今、もう1度。

では、企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

決算の監査が、7月に行いました。ちょっと日にちは、あれなのですけれども。7月の決算書の決算監査を受けるに当たりまして、現状で受けなくてはいけないというところがございましたので、その点、7月に行ったと。8月の頭に意見書をいただいているところでございます。決算の審査の中で、このようなことがあったというところはお話をさせていただいてございますので、その点を踏まえて、直近のと言っては申し訳ないのですけれども、9月、ここでというところで。ちょっと時期的な、決算の時期もありましたので、その流れに沿って、ここは、ちょっと。本当でしたら早くやればよかったですけれども、決算を締めたというところで、決算監査を受けるというところが大前提になってございますので、その点、大変申し訳なく思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今件、最終的に確認をさせていただこうと思うのですが、決算書本書の57ページの観光費のところの瀬戸屋敷茅葺屋根の工事308万6,600円の分と、その上ほうにあります商工費支援事業のうちの商工振興支援補助金200万円、この金額が、本来であれば、それぞれの基金から拠出するべき資金だったということになるわけですね。

○議長（吉田敏郎）

答弁を。産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼議員の御質問にお答えします。

茅沼議員の御指摘のとおり、こちらについて、歳出につきましては、商工振興支援補助金の200万円と、その下にあります瀬戸屋敷茅葺屋根刺茅工事費の308万6,600円、こちらに、当初の予定ですと商工振興事業基金の200万円とあしがり郷瀬戸屋敷の基金の150万円、こちらを充当させる予定でございました。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

それは、分かりました。どうしても、ここで今日は令和2年度の決算の認定を行うためのいろいろな質疑をしているわけですけれども、この決算が認定、仮にされたとした場合、この金額の取扱いは、先ほど、補正でどうのこうのというふうに話を聞きましたけれども、どういうふうな扱いにされるのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼議員の御質問にお答えします。

こちらのほう、令和2年度の入金をしなかったという中で、この後の補正の中で、令和3年度事業への充当というような形の中で、今、調整を取っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長、お願いします。

○都市経済部長（井上新）

茅沼議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、事業的には、昨年度事業の部分で、本来であれば、昨年度充てるべき金額が充てられなかつたということございまして、今年度は事業とは関係なく、この基金の部分については、本来そこに充てるべきお金だったということで処理をさせていただくという形でございます。ということで、先ほど御説明したとおり、基金が3月締めで終わってしまつておりますので、ここで一般会計も9月で最終的には決定するわけですから、そういうタイミングで御説明するほうが分かりやすいのではないかという観点もあったようにも思っております。ということで、いずれにいたしましても、本来あってはならない部分でございますので、その辺については大変申し訳なく思っている次第でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

しつこくてごめんなさい。ということは、具体的には、一般会計への基金からの繰入という形で処理されるようになるのですかね。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上新）

茅沼議員の御質問にお答えします。

ちょっと年度がずれますけれども、一般財源への充当ということで処理をさせていただくという形でございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、今の議論なのですけれども、決算認定の審議というのは、終わったことの数字を論議するわけですから、一番大事なのはやはり次にどうつなげるか、そういうことで認識しているのですけれども、そういった面で、今こういった内容の後追いの説明があったので、経過は分かりましたけれども、基本的には、年度内に行われなかつたことが、いわゆる処理の仕方が不適切だったということは明確だと思います。

さっきも言いましたように、今後につなげる、どうするかというのを、これからきっちり考えていかなければいけないと思うのですけれども、今、申し訳なかったという、我々謝ってもらうつもりで話をしているわけではありませんが、同僚議員がこの件質問しなければ、このままいつてしまったのではないかなど、そういう懸念もあります。そういった面で、この内容、この状況をどう捉えて、今後に具体的にどのように生かしていくのか。その辺を町の考え方と、最終的には、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上新）

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点整理をさせていただきますけれども、町民の税金の関係ですけれども、こちらのほうは基金のほうに目的をもって、一旦積立てをさせていただきまして、それを充当するという形でございますので、その部分については、会計年度はちょっとまたいでしまっておりますけれども、そちらのほうについては町民に対して、税金の使い方がという部分では、お金の部分では、ちょっとずれておりますけれども、それがどこかにいってしまったとか、そういうことではございませんので、その辺は御理解をいただければなというふうに思っております。

今回の事業につきましては、いろいろコロナ禍で、あじさいまつり中止、そういった諸々の中で、本来であればいろいろ事業をやって、寄附金を集めたりして、基金に積立てをしながら、また、適正な事業に対して繰入を行うというような流れで毎年やってきておりまして、そういった事務的には、そういった流れをちゃんと把握せずにやってしまったといったところは、何とも申し上げようがございませんが、大変申し訳なく思っている次第でございます。今後、そのようなことがないように、職員気引き締めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

それでは最終的に町長の見解をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の件は、質問がなければ、表に出なかったというふうな形で取られてしましましたけれども、9月のこの議会の次の補正予算の中で、きちんと説明をさせていただくつもりではいたのですけれども、その手順が、皆さん方に対してきちんと、説明の手順が誤っていたなというふうに、そういう意味では、まずはお詫びを申し上げたいと思います。また、このようなことが発見された場合には、速やかに監査委員さんと相談をさせていただきながら、議会の皆さんに報告は都度、させてもらうようにこれからしていきたいし、二度とこういうことはないような反省を含めて、対策はきちんと取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ただいまの件で、先ほど質問させていただいた基金残高の件なのですが、現在の基金残高が376万円ということで、この後の補正で、この200万円繰り出された後の基金残高というのは176万円になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御指摘にお答えします。

議員の御指摘のとおり、この後に補正という中で事務を進める中では、令和3年

度の残高につきましては、176万円の残高という形になります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに歳費のほうで質疑ございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

説明資料は12ページ、予算書は21ページになります。分担金及び負担金の節の部分、児童福祉費負担金、広域病児保育事業負担金のところで質問をいたします。決算額が前年度に比べまして86万975円の増額でございまして、この状況ですね。かなり需要があって、また、利用する近隣市、足柄上郡5町の中で特に開成町の利用状況が高くなつた関係で、この辺の増額がなされているのか否か。また、利用される人が、ある程度の固定化される形での利用状況になつているのかどうか、この辺の決算額に基づいた状況の様子をお知らせください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

昨年度に比べて広域の病児保育の負担金の収入が増えているというところの御指摘でございますけれども、昨年度、令和2年度につきまして、令和元年度よりも増えているというところで、数字的には記載してございますけれども、実は、過年度のところの収入のところで記載してございます。開成町を含むほか4町と一緒に病児保育事業は行っておりますけれども、年度末、利用実績等も含めまして、ほかの4町への負担金の請求をさせていただいて、会計年度の締切りまでに入金をしていただく形なのですから、令和元年度におきましては、他の松田町さん、中井町さんからの入金が出納閉鎖期間までに入らなかつたということがございまして、令和2年度の過年度収入の方で処理させていただいております。

数値上、この2町の部分を除いた金額が、令和元年度に入っておりますので、今年度令和2年度に増えたような形になってございますけれども、トータルしますと、開成町の利用が全体の人口割、実績割ということで、人口割が20%、実績割80%の、実績割80%を全体を100と見たときの利用につきましては、大体開成町、令和2年度につきましての70%は、開成町の利用でございますので、他の町よりは70%をしっかりと持っていくという形で、負担金のほうを計算させていただいておりますので、毎年このような処理になります。開成町の負担分につきましては、全体の70%ということで271万9,361円が開成町の負担分、そのほかが4町からの歳入になります。

利用者の固定化というところでございますけれども、令和2年度につきましては、コロナ禍で利用件数が少なくなっている状況でございましたけれども、固定化とい

うところでは、立地も開成町の敷地に町内にあるというところで、開成町の利用が多くなっておりますけれども、山北、中井町につきましては、利用についてはゼロの状況です。開成町につきまして、昨年度と令和元年から比較いたしますと、マイナスの127人という利用状況でございましたけれども、ある程度、保育所利用をされている方が多い、あるいは学童で御両親が働いていらっしゃる方が、お子さんが病気のときにも、どうしても長期に休めないというところで御利用されているので、ある程度固定化されてるというところにおいては、議員おっしゃるとおりかなというところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、答弁いただいた中で、松田町と中井町さんが、出納期間内にこの負担金が、2町から入らなかつたと。このような案件があった場合ですね。本町としては、この2町に対して、どのように対応されていられるのか、大変なことだと思うのですよ。5町で広域でやろうといった中で、払うべきものを2町が払わないと。それに対する本町のアプローチの仕方をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの議員の御指摘に対して、町のほうでどのように対処をしたかというところでございます。

令和元年度につきまして、実績、あと開成町が事務局を担って、国、県からの補助金申請等を行いながら、負担金の請求を、ほかの町に掛けさせていただいております。令和元年度につきましては、ほかの2町につきましても、本当に5月末で処理を急いでしていただいていたというところでございます。そして、原因といたしましては、開成町が補助金、そして、負担金の請求の時期が、しっかりと余裕を持った時期にできたかというところの問題もございました。こちらの請求の時期も、5月ぎりぎりになってからというところもございましたので、ほかの2町も出納閉鎖期間までというところで、支払いを急いでしていただいたのですけれども、銀行を通してのタイムラグがあつて、最後の5月末までには入らず、6月の本当に6月入って1日とか、2日とか、そういう段階での処理になってしまったために、令和2年度の処理に入れることができなかつたというところで、こちらの事務が適切な時期に早急に対応できなかつたという原因もありますので、こちらにつきましては、財政のほうとも相談をさせていただいて、きちんとタイムラグがあつたにしても、5月31日までに入らなかつたということにおいては、きちんと年度内処理という形で進めさせていただいて、過年度収入という形で2町については処理をするという形で処理させていただきました。

こちらにつきましては、開成町のほうもしっかりと実績についての処理等早めに処理いたしまして、ほかの町への負担金請求を早める等、事務改善のほうさせていただいて、今年度から対応しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよです。

先ほど同僚議員が、まさに話がありましたけれども、所管課の子育て健康が担う、そもそも業務内容が、かなり膨大だという印象は持たれて、同僚議員もその話をされたと思うのですけれども、その綻びの中で生まれた事務処理の煩雑というふうに思うところでありまして、しっかりとこの辺のフォローに入って、このようなことがないようにやっていただきたいと。

町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の言われるとおり、二度とこういうことがないように。

業務量が確かに子育て健康課は多いと。コロナの関係があって、それがプラスアルファされた部分があって、無理な部分が結構あるのかなと、負担をかけているなという部分はすごく感じているので、それをやはり軽減をしながら、みんなでサポートしていくけるように、きちんとやるようにこれからやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長のほうから、そのお声をいただきました。本当に一部の所管課が、急激な作業量、また時期的なものもありますけれども、しっかりと庁内全域を見渡していくだいて、このような、抜け落ちるような業務がなされないように、しっかりと議会としても見ていきますので、お願いいいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ある方、いらっしゃいますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書30ページ、説明書17ページ、款諸収入、目雜入、総務費雜入、釣り銭

亡失に係る弁償金のところで、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、いろいろございましたけれども、この辺の公金の取扱いですね。公金の取扱いは正規の職員で行っているのか。また、会計年度任用職員、こちらの方たちも扱っているのか。ちょっとその辺お伺いしたいと思います。また、それはどういうお考えでそうなっているのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

ただいまの質問にお答えいたします。

現金の取扱いにつきましては、現金取扱員証というものを、規則の中でうたっておりますので、関係する窓口課ですとか、そういうところの方、職員及び課長ですね。それから後、会計年度の任用職員の方にもその証を発行して、現金の取扱いを行っていただいているところでございます。

ワンストップサービスの一環として、レジを1階に2台、出納を除いて2台、それから2階の街づくり推進課に1台配置しております。その中のこういったことですが、現金取扱員証を発行している部署につきましては、その証を持って、規則にのっとった形で運用させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

分かりました。この令和2年の経験の中で、私、やはり取扱いについて、駅前窓口コーナー、こちらのほう、正規職員がいないので、こういうところはしようがないとしても、庁舎内とか、会計年度任用職員、責任、負担、この辺を考えると、この辺の取扱い、検討を考えられてもいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺についての町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

会計管理者。

○会計官舎（石井直樹）

会計管理者として、そういう現金を取り扱う方が、申請が上がった段階で、こちらのほうで、生年月日とか、お名前とか、所属ですね。そういったものを所属課長から申請が上がりまして、それに基づいて取扱員証を発行しているという状況ですので、どなたにやっていただくかというのは、所属課の課長のほうの判断になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

所属の課長の判断ということですけれども、町として再度お聞きしたいのですけれども、やはり今後、こういう公金の取扱について、会計年度任用職員さんについて、責任、負担、また言わせてもらいますけれども、この辺を考えると、今後、検討、考えていただいてもいいのかなというふうに思うのですけれども、再度お聞きします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

総務課といたしまして、今回の案件につきましては、職員が起こした事故という形で調査も含め携わらせていただきました。そんな中で、監査委員さん、地方自治法に基づき監査請求を行ったわけなのですが、監査委員さんの御意見としては、開成町の現金の取扱いの体制としてはしっかりとできているということが大前提で、御評価をいただいております。決して日頃からずさんの管理をしているわけではないと。そんな中で起こった事実なので、今回は偶発的に起きたのだろうという結果をいただきたいございます。

一番大事なのは、そうはいっても、正規、会計年度職員も含めて、二度と起こらないように、再発防止に向けてきちんとしていくことが大事かと思います。これにつきましては、直ちにできることは、現場すぐに対応をしてございます。

例えば、1万円札をお預かりしたのか、5,000円札をお預かりしたのか、一人だけではなく周りと一緒に確認するといったようなことも、直ちにできることとしてやっています。その後、会計管理者のほうで、現金取扱いマニュアルというもののを作成をいたしまして、職員に対して周知を図るとともに、課長、管理職を中心に周知啓発を図ってもらいますので、その後はそういった状況、事故は起きていないというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4回目になります。どうぞ。いいですよ。

○2番（佐々木 昇）

すみません。2番、佐々木昇です。

勘違いしていただきたくないのが、会計年度任用職員さんは信用していないとかではなくて、このことが起きた時の責任とか、そういうことを考えた時の負担を考えると、会計年度任用職員さんたちに、こういうことを行っていただくということは考えたほうがいいのかなという考え方で質問させてもらいました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

説明書は14ページ、本書は22ページ、説明書の最上段の部分でございます。

所属総合窓口課に宛てての御質問でございます。戸籍住民手数料ですが、578万1,650円ということで決算額が出されておりまして、その手数料の内容の推移を見ますと、コンビニ交付は、前年度が111枚だったのが、463枚と、かなり352件のコンビニ交付が推進されたというのは大変に喜ばしいことではあるのですが、ほかの交付手数料が、戸籍、除籍等、抄本等の交付の手数料が339件の減、また、住民票の写し等交付手数料が614の減というような形になってございますが、この辺人口増加との要因があるのかないのかも含めて、コンビニ交付の形の増えた分を勘案しても、この手数料に係る手続が、前年度に比べてかなり減っているというような件数の数値があらわれているところでございますが、これはどのように分析して、どのように捉えて、解釈すればよいのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ただいまの前田議員の質問にお答えいたします。

前年度に関しまして、コンビニ交付は、令和元年度111件に対し、463枚増加していると。やはりマイナンバーのほうの取得等も増えた関係もございまして、窓口ではなく、コンビニで交付をされたという方が増えたのも要因と思われます。

また2年度は、新型コロナの関係もございまして、窓口に来られない方等が多かったのではないかと分析しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

それにつきましても、かなり繰り返しになって、誠に恐縮でございますが、戸籍、除籍の抄本、謄本が、339件も減ると、住民票の写しの交付も614件も減ると。これはコンビニ交付その分やったから、これが十分に補填されるという理解でよろしいということでしょうか。それについて、端的に、そういう解釈でよいというお答えであればそれを確認させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ただいまの前田議員の御質問に対してでございますが、コンビニ交付が増えたというのもございますけれども、やはりコロナの関係で、転入転出等の手続も減っているという現状がございます。やはり転入とか、転出手続が多い場合には、住民票を取ることも多いので、そういった住民異動も控えたというのも理由の一環ではないかと捉えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑、よろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時53分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

続いて、歳出の質疑を行います。質疑の際は決算書または説明資料の該当ページを明示して質問をするようにお願いをいたします。

それでは質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

決算書の39ページ、総務費の電算管理費になります。テレワーク環境構築業務委託費用の310万2,000円と、モバイルパソコン購入費505万8,416円と、昨年9月の補正予算から見ると約1,100万円の職員用のテレワークに関する購入したパソコンについての質問です。

昨年20台のパソコンを購入し、そしてそれに伴うネットワークの整備、セキュリティー等の支出を行ったわけですが、この結果として、職員テレワークによる活用実績とそれに伴う評価を伺います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

まず、この経費につきましては、9月の4号補正で予算措置をさせていただきまして、その後、調達を進め、環境が整った後、令和3年2月から運用を開始してございます。

テレワークと申しますと、職場に開成町役場に勤務しないながらも、ほかの場所で勤務するという環境につきましては、今回の機器導入の以前から、コロナ対策と

して実施した部分がございますが、今回、この機器を利用した後に、積極的に導入を、運用を進めた結果、これまで延べ32人の利用があったということでござります。

先ほど申しましたとおり、この端末を使わないまでも、そういういた勤務形態は、実態はあったというふうには承知してございます。なかなか実施してみての結果、まだ、過程というふうには捉えてございますが、なかなか仕事の分野においても、テレワークしやすい部分、しにくい部分というのはあるのかなというふうに感じてございます。ただ、この端末につきましては、有効活用していきたいというふうに考えていますので、こういったテレワーク以外にも、今回、コロナの関係で自宅勤務を余儀なくされているようなケースでも使った実績はございますし、あと遠隔地でも、役場にいるのと同じ状況で仕事ができるといった特徴を生かしながら、例えば、防災の分野でも避難所を開設したときにも活用ができるですとか、離れた場所で、何か会議、イベントをやった時にも、職場、役場にいるときと同じような環境で仕事ができる、情報が入手できるといったメリットもあるかなというふうに感じてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

このパソコンを使っては、32人の利用だということで、有効活用していきたいということですが、そもそもこれはなぜこういうパソコンの購入をしていったか。去年からコロナ禍で、テレワークということ言われているのですが、総務省自体はこういっていますよね。育児や介護など、時間的制約を抱える職員を含め、職員一人一人が多様な働き方を実現できる働き方改革の切り札、結果として、業務の効率化が図れることで行政サービスの向上にも効果があると。感染症対策に加え、災害時における行政機能の維持のための有効手段と言っているわけですね。

ですから、ぜひもっと積極的に考えていいっていただきたい。国もこのコロナ禍でテレワークを推進しているわけですし、東京都だってそうですし、やはり自治体でももちろんできるところとできないところはあります。だけどできるところできちんと実施をしていかなければいけないですし、現実、そういう働き方というのが浸透し始めていることは事実なわけですね。

ですから、ここというのは、町としての取り組む姿勢だと思うのですよ。何となく使えばいいじゃんではなくて、町としてどう考えていくのか。小さな町だから、すぐ集まれるからいいとかではなくて、小さな町だけれども、職員の6割の方々は、町外から来られているわけです。ですから、僕は町としての取り組む姿勢だと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

町の取組としては、もう積極的に使っていこうという、そういう姿勢でおりますので、何かあまり小さい町だから、変えないでいいとか、そんなことは1回も思っていませんし、できるだけ、そういう仕組みの中で、職員が働きやすいというのはすごく大事なことだと思いますので、様々これからももっともっと活用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

町長自ら積極的に使っていきたいということですので、ぜひ125人以上の職員の皆さんのがきちんと使いながら、働き方もどんどん改善していく。緊急時も対応できるような仕組みをつくっていっていただきたいと思います。

もし、この進展が少し遅れていくようで、あまり進まないのであれば、ひとつ、今後のこととして、この町に情報のセキュリティーの専門の方とかも雇用していったらどうかななどとも思ったりするのですが、そういうことに関してはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

専門の人材をということでございますが、まず、働き方改革というのが、非常に大きな命題でございまして、その手段の一つとして、こういった機材も活用していきたいという思いは、当然強く持ってございますので、先ほど、まだ過程だというふうに申し上げたのは、そういった検討の過程ですという意味ですので、その辺は全体の働き方改革という意味で、大きく捉えながら進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方どうぞ。よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

説明書のほうは、48ページ、教育費の中の図書室運営事業費でございます。所属生涯学習課で、本書のほうは73ページになってございます。この中で、決算額1,061万4,720円というところで、町民センター図書室を有効な状態で運営するため、図書購入、蔵書管理システム及び機器の保守、図書司書等の報酬を支出したというところでございますが、この蔵書数なのですけれども、昨年度、令和元年度の決算ベースに比べまして、蔵書数が1,076冊減っていると、それに伴

ってのことか、その辺は分からぬのですが、貸出冊数も、これが令和2年度の1日平均は91冊のところ、令和元年度は、110冊ということで、この辺も減っていると、コロナの影響もあるとは思いますが、決算額に対しましては、さほど数字の大きな動きはないものの、この蔵書数や、貸出冊数の1日平均の冊数が、このようく減少しているということをどう捉えていらっしゃるのか、質問をいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、前田議員の質問にお答えさせていただきます。

前田議員御心配いただいたとおり、当初予算は特に変更はございませんけれども、実際のコロナの影響により、休館、あるいは出勤を、図書室への出勤等を抑えた関係等がございまして、前年度より冊数及び実績が減っているということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今後、ウィズコロナというところの中で、やはり「教育の町かいせい」としまして、蔵書数、また、皆さんに本を読んでいただくというような姿勢を今後どのように展開していくのか。蔵書数が1,000冊を超えて減るというのは、なかなかいかがなものかなというふうに考えるところでございまして、その点に再度質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

現状、図書室のスペースにも限りがあるということで、現在、点検、あるいは使いやすいように、施設の改修を行っているところですけれども、実際のところは、あまり古くなったものは処分とか、その辺を行っておりますので、延々と増えていくということは、現在のところは難しいという状況です。

また、図書システム、閲覧ですね。あるいはこの本があるかないかというようなシステムを導入しております。その後の使用の状況が、あるかないかというところで終わってしまっている関係を解消していくようなニーズもありますので、その辺は工夫しながら運営していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

図書、本に関しては、いろいろ貸出状況も鑑みてということで、有効な図書を置くというような御答弁だったように思います。しっかりと司書の方と、とにかく協議を、また、図書室司書の御意見も十分に取り入れた形で、本当に時代のニーズに合った図書をそろえていただけるように、努力されるように、お願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑のある方どうぞ。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ごみの件でお聞きします。本書54ページです。ごみの減量化推進事業費12万7,000円で、予算に対して執行率が80.7%、これは生ごみの処理機が6件のみということなのですが、令和2年度の予算審議のときには、累計108台で、これからもベランダdeキエーロのあっせんを続けていくという御答弁をいただきました。にもかかわらず、年間で6件だけということで、町として、ごみの減量化に取り組む気持ちがないのではないかなど、こういうのをやっているよというだけで、事前に応募してくる人にだけ、ぽんと分けていただいている、積極的に何かやろうという姿勢が全く見えないのは、私だけなのかもしれませんけれど、ごみの減量化に向けて、町はこれからどういうふうにしていくつもりなのか、既に第五次総合計画等々で銘打っている目標値にかなり近づいているとは思うのですけれども、それを達成したら、もうそれでいいというふうに、おしまいだと思ってしまっているのかどうか、その辺のごみの減量化に対する考え方をお示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

茅沼議員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かにキエーロと具体的な施策の関係につきましては、去年は鈍化をしたといったところもございますけれども、若干、受益者負担の部分を見直して、補助額を下げたといったところもございまして、現実的にはそういった状況であるというところはございます。

ただ、一般廃棄物の処理に関しましては、これは廃掃法のほうで、ごみの減量化というのは、これは地方公共団体の責務として、推し進めなさいという形になっておりまして、今後、広域ごみを含めて、広域的にその辺の減量対策、そういった大きなところも枠組みを考えながら、こういったごみの減量化、そういったものは考えていきたいというふうに考えてています。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼です。

○ 5 番（茅沼隆文）

そういう姿勢で結構だと思うのですが、何かするにしても、具体的な目標値を持って進めないと、なかなか進めていけないと思うのですね。だから目標値をぜひ設定して進めていっていただきたいと思うのです。この目標値を設定することは、取りも直さず、同じ 54 ページの本書にありますけれども、あしがら上地区的資源循環型処理施設の整備についても影響してくる問題であって、これは既に平成 30 年から先ほど申し上げましたけれども、1,600 万円を超えるお金をつぎ込んでいるわけですね、この会議に。これの 1,600 万円に対する効果がどの程度あったのか、どこまで進捗しているのか。なかなか分からないので、私としてはかなり心配しているところです。具体的にいつまでに、どういうふうにするのかというスケジュールも、先ほどのごみの減量化の目標値と一緒に、ぜひ早急にくみ出して、議会のほうにも報告していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

ごみの減量化、そういったところでは、1 市 5 町で、今、ごみ処理の広域化全体について、検討を加えている最中でございます。

具体的には、今年、地域計画という計画をいろいろ検討しておりますと、1 市 5 町での枠組み、そういったものの有効性、そういったところを検証している最中でございまして、これは広域でやったほうが、スケールメリット、そういった部分でも効率的にできるのではないかといったところのいろいろ計算をしているところでございまして、今しばらくお待ちいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

ごみ関連で、今のに関連ですか。

8 番、山本議員、どうぞ。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本です。

今のごみの関係に関して、今の論理というのは、割と大きな話でしたけれども、同じページに、ごみ処理の関係費というのが出ています。令和 2 年度は 1 億 8,000 万、その前の年は、1 億 7,000 万で、このときは多分人口増とか、そういうことが原因だと思うのですけれども、ごみの処理費というのは、適正な分別によっても、大きく左右されることがあると思います。

自治会役員の業務軽減でごみ置き場の立会いをやめたという自治会の話も聞いたことがあります。

私の自治会は、いつも役員の方が立っておられて、その方の話ですと、かなり分別がひどい。こんなものを出していって、怒っているときもあるのですけれども、

そういう中で、基本的には、これは今の話に関連しますが、やはりごみを減らしていくということの観点から、分別が、立会いとかしなくなると、基本的には荒れていくということも考えられると思います。そういったことに対して、今後、適正な分別を維持するのに、何か町の考えがあつたら教えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

山本議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

確かにごみステーションの関係ですけれども、昨年来から始まっておりますコロナの影響を受けまして、逆に立会いをちょっとリスク軽減という考え方で、どこの自治会さんでもちょっと自粛をされているようなケースもしております。町といたしましても、環境美化推進員を中心として、どういった形でやったのが一番効果的か、そういったところをいろいろ過去の段階からいろいろ進めてきた段階で、立会いをやっていただいたりとか、いろいろ工夫をしてやってきております。どうしてもルールを守っていただけない方等がいらっしゃるというのは、大変残念なことですございますけれども、その辺はルールを守っていただくには、やはり人の目が一番効果的なのかなというふうにも思いますけれども、状況的に今、コロナというコロナ禍の状況の中では、致し方ない部分もあるのかなといったところです。これがコロナの関係も改善されれば、自治会のほうでも立ち会い等をやっていただけるところは、また、復活、ぜひしていただきながら、協力してごみの分別ですね。そういうしたものに当たっていきたいというふうに考えます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

おっしゃるとおり、今、コロナ禍ですから、そういう面で、感染予防という観点からも、多少やむを得ないのかなという感じはします。ただ、今、どちらかというと、守れないというようなお話をありますて、確かに分かっていても守らない人もいると思うのです。ただ、この間、私が直面したのは、知らなくて出してしまって、注意されて、「ああ、ごめんなさい」と言って持ち帰った方もおられました。そういう面で何が言いたいかというと、町民カレンダーにもかなり細かくは分別のほう書いてありますけれども、もっとさらに細かく、このごみはこうやって出すんですよみたいなのが、マニュアル的にあったら、もっとそういう方は、ちゃんと守ろうという気の方は、守っていただけるのではないかかなというのも、その場に直面して感じたものですから、ぜひ、そういった啓発活動、これも併せて力を入れていただければ、もっとごみ処理について、いい結果が出るのではないかかなと思いますので、ぜひ、その辺、啓発について、きめ細かくお願ひできたらお願ひです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○8番（山本研一）

できればしてほしいです。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

そういったごみの出し方、そういったところでは、大変ポイントとして守ってい
ただけない方を、何とか改善していきたいといったところは同じでございまして、
ごみの、例えば、燃えるごみの出し方についても、つい近年曜日指定で出していた
だくように改善をしたりとか、いろいろ住民の方の声を聞きますと、曜日指定をし
ていただきたおかげで、私の出すのは何曜日といったところで、簡単に覚えていた
だけるようになりましたので、そういった工夫も行政側で必要ではないかなと思っ
ております。いろいろ御意見お持ちの方もいらっしゃいますので、御意見出してい
ただきながら、よりよく皆様が協力して出していただける体制づくりには努めてま
いりたいというふうに考えます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川でございます。

全く同じページの決算書54ページ、説明書35ページ、衛生費し尿処理関係に
ついて伺います。令和2年度の処理量が103キロリットルと、前年度に比較して、
8キロ多くなったのですけれども、29年から、122キロ、102キロ、95キ
ロと順調に下がったのですね。ここにきて、いきなり8キロ増えたのですけれども、
その要因というのは、どんなことで増えたか、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

要因として、細かく分析のほうは、ちょっとできていないところなのですけれど
も、基本的には、し尿ですので、浄化槽下水道によらない処理という形と、あとは
浄化槽の汚泥という形になってまいりますので、1つは下水のほうが、今のところ
毎年順調に、2ヘクタールずつぐらいエリアが増えておりますので、それに従って、
下水接続の世帯も増えてきております。転入等の状況等もございますけれども、そ
ういった状況の中では、下水処理とかそういったところが勝っているのかなといっ
たところが1点と、全体的には、し尿処理、汚泥処理、そういったところは年々減
少してくるというのが、データとして如実に出ておりますので、その辺はデータ管
理をしっかりとしながら、これは広域でやっている部分でございますので、そういう

たところはしっかりと目を届かせていきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○11番（湯川洋治）

下水道が整備されて、いわゆるし尿処理の関係というのは下水道が整備されれば少なくなるのは当然だと思いますけれども、ここにきて、増えている原因は何かというふうにお尋ねしたのですけれども、要するに浄化槽が増えたとか、そういう意味で、し尿処理が増えたというのは分かるのだけれども、下水道が増えていて、なおかつこうだというのは、ちょっとよく分からぬ。もう一度お願いします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上新）

大変失礼をいたしました。一番のポイントとしては、下水の話は別としまして、し尿、純粋にくみ取りのケースが、転入もそうなのですけれども、開発に伴いまして、開発工事で臨時に工事現場に仮設トイレ、そういったケースも増えましたので、単体の前年度を見ますと、そういったところの要因が、ポイントとしては大きかったのではないかなというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

各種の審議会の委員の報酬について、お伺いしたいのですけれども、令和2年度、コロナ禍の影響で、会議等、ペーパーで行われたりしたこと也有ったと思うのですけれども、この辺、委員さんの報酬というのは、どのようにになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長、どうぞ。

○企画総務部長（小宮好徳）

基本的に書面会議とか、ウェブの会議等はありますけれども、これに関しては報酬は支給しているというもので、実態に併せて支給しているというものでございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

報酬の関係なのですけれども、現在、多くの審議会の報酬ですね。1日の場合、多くの場合なのですけれども、長で8,000円、委員さんで7,200円ということで、4時間を切れば半額ということで、これこの表の設定ですね。これいつ改正さ

れたのか。相当改正されていないと思うのですけれども、その辺、改正の話ですね。

令和2年度にあったのか、なかったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

報酬の改定でございますが、令和2年度中は行ってございません。課題としては認識してございまして、今後、見直し、見直すか、見直さないかも含めて、実態調査を含めて検討をしてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

すみません。私何でこの質問をしたかといいますと、現在、半日で900円、時給にすると、900円というような換算になりますけれども、この辺、最低賃金ということで、賃金と報酬、報償、この辺の違いというのは、私も理解しているのですけれども、現在、神奈川県、最低賃金が1,012円、10月から1,040円に改正されることになっておりまして、令和になってから神奈川県も最低賃金1,000円を超えている状態なので、この辺、そういうことも考え得た中で、ぜひ、今後、私、こういったところの改正も検討していくべきだと思いまして、質問させていただきました。何か答弁、今後検討されていくという答弁先ほどいただきましたけれども、またちょっと何かありましたら、お願ひします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

給与としての性質という部分では、ちょっと審議会の委員さんの報酬については、ちょっと違うのかなと思いますので、必ずしも最低賃金でなければいけないというふうには考えてございませんが、単価の見直しという意味の中では、ある程度、そういうことを加味しながら検討は進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5番、茅沼議員、どうぞ。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

今、ちょうどそういう審議会委員の報酬の件がありましたので、関連で一言だけ

申し上げさせていただきたい。実は、代表監査委員の報酬が25万円だったかな、年間、この辺でもかなり少ないと、私が監査委員やっているときに、そのとき代表監査委員の方も退任されるに当たって、ぜひ検討されたほうがいいですよということを言ったというふうに聞いています。その後、全く検討された様子がないので、これは報酬審議会を開催する必要があるかと思うのですけれども、議選の監査委員の報酬については、特に私も申し上げることはないと思いますが、代表監査委員の報酬については、近隣市町と比べて、どういうレベルにあるのか。一度しっかり調べて、必要であれば、必要なりの対策を取っていただきたいと思います。議員の報酬についても、そのうち、報酬審議会にかけていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの茅沼議員の御意見ということだと思いますが、お答えをしたいと思います。

監査委員の報酬につきましても、先ほどと同様でございますが、課題としては認識をしてございまして、一旦この件につきまして、監査委員さんとざくばらんに意見交換をしたといった経過もございます。そういったことも含めまして、今後、適切な基準を改めて検討をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

本書の中の57ページの一番下から、58ページの一番上、説明書のほうでは、38ページ、上から2つ目の観光費の観光対策推進事業費133万935円について、少しお伺いいたします。この133万935円の中に、あじさい実行委員会の補助金が67万1,518円、これ入っております。これはどのような使われ方をしたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。実際のところ、あじさいまつり 자체は中止になっておりますが、このお金が出ております。比べると言つては何なので、阿波おどりの実行委員会のほうは、阿波おどり中心になって、実行委員会のほうには、実行委員会の運営費というものは出てなくなっているのですよね。その差がちょっとあるみたいなので、この実行委員会についてお伺いいたします。どのようにされたか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

あじさいまつり実行委員会の中止に伴っての支出ということで、こちらにつきましては、あじさいまつりにつきましては、事前に準備をするものというものがありまして、中止をする前に、ポスターの作成とか、あじさいちゃんのキーホルダー、また、うちわのデザインなどを事前に関係のところに発注をしております。

あと1点は、令和2年度につきましては、観光フォトコンテストを実施しております。こちらの支出がありましたので、そちらのほうの支出が67万1,000円の支出というふうになっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

はい、分かりました。

ポスターとキーホルダー、うちわ、その他、そういうもの先にということでしたが、実際、あじさいまつり、6月、4月から5、6と2か月ぐらいしかないので、実際にこれは相当早く出してキャンセルが効かなくなってしまったということでおろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

6月に、あじさいまつりに間に合うような形、特にうちわのデザインなどは、城北高校のデザインの学科のほうにいろいろ依頼をしたりとしている中で、6月の中止に伴って、ではそれももうやりませんというわけにはいかない部分もやはりありましたので、そういう関連で、事業を発注をしたりとか、依頼をした中で、中止にできなかつたものについての支出させていただいています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

決算書の61ページ、真ん中ほどの消防団に関わるところになります。開成町消防組織強化推進連絡協議会への補助金が29万7,291円、これは前年40万ですから、減額されているわけですけれども、ここに関する活動実績と効果というものをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。

例年40万ということで、実績に応じてということで、減額になっております。おととし、令和元年ですと、例えば、自治会の夏祭りですとか、幼稚園の夏祭りといったような形で、子育て世代の方を中心に実際のイベント会場に行って勧誘等、そういったようなことをやっていましたけれども、昨年は、ことごとくそういったイベントが中止になってしまいました。昨年行ったのは、消防団員の募集のリーフレット、パンフレットというのを、A4両面で1枚なのですけれども、秋に初めて全戸配布させていただきました。結果と言いますと、そのチラシ全戸配布のチラシを見て、1名の方、ぜひ消防団でやってみたいと、こういう方で、この令和3年度から、新たに新入隊員として、今現在活躍されている方がいらっしゃるということです。

昨年は、なかなか消防団も、不要不急ではない訓練、点検等というのも限られた中で、人数を絞って、時間も絞ってやっていきました。そういった部分では、なかなか制約がある中ではやっているのですけれども、この消防組織強化推進連絡協議会を通じて、また、コロナが落ち着いたら、自治会と協働で、一人でも多くの消防団員の獲得に努めていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

令和3年度の当初の消防団員の方というのが、92名で、定数108人に対して、85.1%と伺っています。この数年見ても、大体85%から88%といって、満たされていないわけですね。私たち町民の皆さんのはりいざというときの安全・安心も含めて、非常に大切な方々だと思います。現状、ホームページを持っておられたりだとか、フェイスブックを持っておられたりしていますけれども、そういったものの更新も全然甘いと言わざるを得ないです。もう少し真剣に、真剣にやっておられるのは、もちろん真剣だと思うのですが、積極的に一人でも多くの方々に関わっていただけるようにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。

この消防組織強化推進連絡協議会というのは、平成29年度に新たに消防団員がやはり少なくなってきたという当時の現状を踏まえて、組織されたものでございます。平成29年度から今年の令和3年度まで、22名の方が新たに4年間で隊

員になられたといったようなことがあります。もちろん火災時、また、例えば、大地震とか、災害時の初期消火といった救助とかも含めた中で消防団員というのは、もちろん重要な力になってくると思いますけれども、現在今言わされたとおり、少し10名ちょっと隊員が不足しております。

今、考えていますのが、女性の消防団員、こちらのほうも併せて力を注いでいきたいと。もちろん男性の消防団員というのも並行して促進はしていくのですけれども、女性の消防団員というのも新たに勧誘していきたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今後は女性の団員も積極的にということですので、ぜひ、定員を満たすような形で、積極的に実績が出るように期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに、質疑。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

説明資料21ページ、決算書36ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、公用自動車管理費について、質問させていただきます。こちらに関しては、町長の主要な施策の評価のほうでも取り上げられておりましたが、車の一元管理ということで、こちらメンテナンスのみを管理されたのでしょうか。あるいは全公用車の稼働状況等を踏まえて管理されていたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

公用車の一元管理ということで、令和2年度、新庁舎の移転を機に、総務課のほうで管理をしてございます。ただ、全車両ではなくて、業務に応じて、特別に用意しておかなければいけない車両等はございますので、あくまで全体として、どのようににも使えるような共用車ということで、台数としては13台を共用で管理しています。管理の範囲でございますが、お答えとしては、全部というお答えの仕方が正しいのかなと思います。当然、使うためには、空き状況を知らなければいけませんので、それについては総務課のほうでグループウェアの中で予約管理を行って、まず使うときには、その予約をしていただくと。当然、物理的に走っていれば、壊れたら修繕が必要、それから、法的にメンテナンスが必要といったことも全部総務課のほうで一括してやってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

管理されている車両台数13台を稼働状況も含めた中で把握されているという御答弁でした。せっかくこの一元化して管理していくので、車両の長寿命化を踏まえたメンテナンス体制と、あとは公用車の稼働状況を把握されているのであれば公用車の台数の適正化というのも踏まえて、今後、状況を見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えします。

台数の適正化ということでございますが、令和2年度も共用管理したことによつて、台数を2台ほど減らしたといったような実態がございます。適切な台数が何台かという、非常に難しい状況がございます。その理由といたしましては、今現在コロナ禍で、事業が止まっていたり、会議、出張が止まっていたりという状況がございますので、平常時の稼働の状況が、なかなか実態として把握し切れないといった状況がございます。

ただ、令和2年度に執行したように、環境へ配慮した形での公用車の整備ということは必要かと思ってございますので、そういった観点では、買換えの際には、更新の際には進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

2台減らされたということなのですが、今後、状況を見ながら、まだ、この一元管理、始まったばかりですので、この一元管理が効果を発揮するように、今後も状況を見ながら進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方どうぞ。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

本書は49ページ、説明書では30ページの一番上になります。小児医療費助成事業費として、5,584万7,415円入っておりますが、この中で特に気になったのが、これは入院とか医療費、中学生まで自己負担分の助成なのですが、この

中で今年度は1,537万3,000円の減額、これは実際には、コロナだけの原因でここまで減額になっていると考えられているとか、その他の要因があると捉えていらっしゃるのか。その辺のところ、ちょっと考え方をお教え願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの星野議員の御質問にお答えいたします。

基本的には、この減少につきましては、コロナ禍において、本当に自粛生活をした、マスクをして手洗いをして、感染症予防というのを徹底したというところにおいて、通常ですと小児においては、非常にかなりの部分、感染症、通常のインフルエンザをはじめ、手足口病、季節ごとの感染症が主な受診の件数かと捉えております。このコロナ禍で、非常に皆さん意識したということで、通常、季節的に起こる感染症がほぼ流行がなかったというのが、大きな要因と捉えております。また、小中学生ある程度大きくなったお子さんにつきましては、部活でのけが、あと体育祭の準備等、リハーサル、いろいろ活動的に、活動が多くなれば多くなるほど、けが、骨折等が多くなるのですけれども、令和2年度においては、それらの各種授業、いろいろな大会も中止になったということで、アクティブな活動が制限されたことにより、けが等の件数も減っていると捉えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

基本的には、コロナが、それが元だろうという。ただ、ここで言えるのは、実際に、子供たち、感染症対策をしっかりすれば、コロナではないときでも、これ1,537万3,000円というのはすごい大きなお金ですよね。だからそういうふうなものを指導によって、お金をかけずに、そういうところを減らしていくのではないかというふうに、これを見ると考えられてきますので、そのような今度は指導をなさるのかどうか、その辺で少し教えていただければ。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの星野議員の御質問にお答えいたします。

そうですね。実感として恐らく受診する回数も、お子さんをお持ちの保護者の方は、感染症にからなかつたことで実感していると思います。これらが非常にほかの、通常の感染症も減らしていくことにおいては、町の健康づくり、感染症担当部局のほうも、乳幼児へのお子さんたちへの学校等と連携したりしながら、

感染症予防等は、引き続き広く町民に予防活動として広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

そうですね。財政的な面でも、また、子供たちの体の面において、そういう指導のほう、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書47ページ、説明書26ページ、款民生費、目老人福祉費、介護用品購入費助成事業費のところでちょっとお伺いいたします。今年度事業費は、56万6,211円ということで、前年度より22万4,214円の減額となったということですけれども、この辺の要因をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

ただいまの御質問につきまして、お答えいたします。

紙おむつの購入等の部分になります。こちらの部分につきまして、現在、該当される方の人数のほうが、若干変動がございまして、実際使われる数のほうが減ってこられたという、その辺もございます。

実際のところですと、25件今まで使われていたものが、20件、5件ほど減っているという、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

分かりました。私、令和2年の予算審議のときに、要介護3以下の方への助成についても質問させていただいたのですけれども、そのときの答弁で調査研究をしていくというような答弁をいただいているのですけれども、この辺、どのような結果になったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）、

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えします。

議員の御質問に対しまして、先進事例の調査研究をしていくと御回答申し上げました。その後、実際に先進事例として導入されている小田原市さん等の状況を確認させていただいたのですが、現在も要介護3、4、5の方を対象に支給をされているという状況でございます。

ただ、今年の4月から、厚生労働省の事務連絡におきまして、要介護3の方については、排便、排尿について介護、見守りが必要な方に限定というふうな形になったというお話でした。そのような状況を考えますと、要介護3への紙おむつの購入の状況の拡大について、もう少し考えたほうがいい、検討したほうがよろしいのかなというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

一様に要介護3というより、3になっている方の中にも、いろいろな状況の方がいますので、その辺に対応するような考え方でもいいと思いますので、ぜひ、必要としている状況にある方には助成できるような制度を前向きに検討していただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の65ページ、教育費、事務局費ですね。少し上のほうの開成町立学校ネットワーク環境整備工事費4,840万円に関してです。いわゆるGIGAスクール構想の一環の一つだと思いますが、高速校内LAN設置のことだと思います。この評価についてです。どうもこの通信状況が全校でアクセスすると、半分しかつながらないと聞いているのですが、これでいいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

ちょっとどの状況の前提でというふうなことはありますが、おっしゃるとおり、全校で、例えば、容量の多い動画を一斉に視聴したとかというような場面があるときには、理論上3分の1、200人程度の機械しか作動しないというふうなことは承知しておりますが、そういうケースはほぼないというふうに思っていますし、通

常のデジタルの画像ですか、資料それとあと、ブラウジングですね。そういうことをやる際には、全校で一斉に動かしても、特に支障はないというふうに承知していますので、いいか悪いかということになると、授業には、まれに支障があるケースもありますが、ほぼないというふうに認識してございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

事業にはほぼ、支障がないということですが、学校の先生方は、全員でアクセスすると、半分つながらないのでという前提で、ある程度コントロールしながら運用しているというふうに話も聞いております。昨年の総合教育会議の席で、議事録を見ますと、G I G Aスクール構想に関して、町長から質問が出た際、教育長は、先行自治体の事例として、全学級で一斉に立ち上げたところ、容量が足りず、フリーズしてしまったという事例があるので、開成町ではそのようなことがないように設計する予定であるというふうに発言されております。

また、先日の私の一般質問の中でも、校内でタブレットを使い回すのだということをおっしゃっておりましたので、今後、状況を見ながら、使い倒せるような環境を常に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

○3番（武井正広）

お願いします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

度々すみません。一般質問でも申し上げましたが、今、LAN整備、環境として、学校で整備できるもの、一番上のものを使ったそういう整備をしたというような御説明を差し上げました。今、これ以上のものを御用意するというのはできない状況を、今、環境としては提供しているというふうに認識しておりますので、これから、今、武井議員が言うように、どれほどの頻度かというようなところありますけれども、必要に応じて考えてはいきますが、環境を改めて整備する、これまで最高のものを整備してきましたので、今、その考えは特にはございませんし、言われるように、学校の授業で支障があるという認識は、現時点で一切ございません。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

現状の認識ということですが、常に現場の学校の状況を見ていていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

財産に関する調書の基金について伺いたいと思います。決算書の84ページです。学校校舎等整備基金の決算年度末残高は、6,788万7,000円です。府内の学校校舎の状況は、開成小学校は大規模改修を行ったものの、新築された南小学校とは、構造的・機能的にも大きな差があるのは歴然としており、生徒や保護者の皆さんも誰もが感じていることあります。また、文命中学校も大規模改修を行うものの、これもまた雨漏りなどの不具合修繕を中心に見た目の改善に過ぎず、老朽化を払拭するには至らないことは明確だと思います。さらに開成幼稚園も同様なことが言えます。

町の宝である子供のために、子供の学びやとして、良好な環境とは言い難い状況ではないでしょうか。したがって、数年後には、新築を考える必要があるのではと、これは多くの方から上がっている声でございます。

役場の新築に関しては、積立てが決して十分ではなかったということは明らかであり、学校校舎については、しっかり計画的な積み上げが必要ではないかと思いますが、決算年度中の増額はありませんでした。学校校舎等についても、計画的な準備が必要ではないかと思います。学校校舎等の新築、並びにそれに伴う基金の積み上げについて、町長の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

学校建設の新築というのは、今は考えていませんけれども、開成小学校も大規模改修が終わりました。開成幼稚園も大規模改修をしました。今、文命中学校ということさせていただいておりますので、長寿命化の中で様々な公共施設のこれから運用をはじめ、修繕の仕方も含めて、金額的にも含めて考えながらやっていく必要性はあると考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

基本的には、今の答弁ですと、大規模改修をしているので、これでしばらく持たすのだと、子供の学びやについては改修で我慢しろということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

大規模改修で我慢ということでは、私はないと思う。きちんとそれなりの教育環境を整備するということで、大規模改修をしているわけですので、我慢ということには当てはまらないと思います。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

見解の相違かもしれません、基本的には生徒はもとより、保護者の方、あるいはO Bとして町内に住まわれている方のかなりの方は、やはり南小学校の新築という、ああいうレベルを見てしまった以上、なかなか今の状況で満足できない。そういうことはしっかりと町長も認識しておいていただきたいなということで、これは答弁結構です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川です。

今、山本議員が、決算書の84ページの財産に関する調書ということで質問いたしましたので、私も基金の11、開成駅前第2公園「ロンちゃん」号の基金について、伺います。令和元年度に基金を取り崩して、139万3,200円で塗装工事をしたわけですけれども、令和2年度は何もしていないはずなんですが、今現状、さびだらけなのですね。せっかく基金を使ってやったのですけれども、残りが260万4,800円ほどあるのですけれども、これは2年度は何もしなかったのですけれども、基金として持っている以上、やはり何らかの対応をしたほうがいい、特に雨に降られて、野ざらしになっている状況では、どうしても鉄はさびが出ますので、そういう工夫を何かしていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

この「ロンちゃん」基金の活用については、残高等も含めて承知はしているところでございます。その中で大きなところで使用するというところでは、外部の塗装を塗り替えるということを考えてございまして、その塗り替え時期というものについては、専門の方等に御意見を伺ったところ、概ね3年から5年だろうというふうに聞いております。今、現状として、2年目を迎えて、来年が3年、令和4年度が3年目にかかるかなというところでございまして、その時期については、さび等も

今、発生しつつございますので、その状況を見ながらという形で時期を考えながら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

今、答弁いただきましたけれども、早め、早めの対応をしないと、今度逆に、余計にお金がかかってしまうと思うので、さびが少ないうちにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

私もこのロンちゃんの関係でちょっと質問させていただきたいと思います。このやはり近頃のロンちゃんの傷みというのは、気になっていて、今、同僚議員の質問で理解いたしました。

そのほか、ロンちゃん、こちらを広く知っていただくということで取組、令和2年度コロナ禍ということで行われなかつたということもあったかもしれませんけれども、そうであるとしたら、今後、このロンちゃんを広く知ってもらうために、何か取組を行う、この辺の検討などは行われたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

現在については、コロナ禍というところで、必要な対策を行った上で、車内開放を行ってございます。この中で、利用状況から申し上げますと、例年の半分ぐらいなのかなという状況でございます。もちろん開放できなかつた日もございますけれども、そんなような状況ですけれども、中でもコロナ禍の利用状況を聞いてみると、やはり根強いといいましょうか、いろいろな方々に愛されて、多くの方々、リピーターとか、そういう部分で来られているというところでは、やはりロンちゃん、非常に大事にしていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

その中で、積極的な周知というものについては、コロナが明けてから行うべきだろうというふうに思っていますけれども、その中では、IT、SNSとかそういう部分の活用についても、今、徐々に始めているところでございますけれども、そういったものも含めて、いろいろな場面、また利用者の方の御意見も聞きながら、また検討していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

このロンちゃん、話ちょっと戻って、傷みとか、塗装塗り替え、これクラウドファンディング型ふるさと納税等の寄附で行われて、個人的にこれ寄附してくださった方もいたということで、この個人的に寄附していただいた方、私、お話を聞いたときには、やはりこれはロンちゃんというのは、国の宝だと言っていましたね。だから、ぜひきれいに扱って、いつでもきれいにしておいていただきたいと。

それで、また、町内在住の鉄道ファンの方がおられます。この方は、ロンちゃんを活用したイベントを行いたいということで、私、この方、そういう活動をされている、町も承知しているという認識でいたのですけれども、何かちょっと今、課長の答弁でいうと、何かこの方と接触はされていないのか、その辺はいいのですけれども、こういう方がいらっしゃるので、ぜひロンちゃん大事に、ぜひ広く、町のPRにもなりますので、今後、そういったことを前向きに進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

ロンちゃんの活用、また、それに町のPRという部分、これはとても大事だなというふうに私も思っているところでございます。その中で、利用者の方の中で、鉄道マニアの方、また、ロンちゃんへの大きな思いのある方がいらっしゃると思いますので、もし、そういった方々からいろいろな申し出、また、御提案、意見がございましたら、そういうものについては真摯に受け止めて、できることはやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方、お諮りします。挙手をお願いします。まだ、質疑のある方、挙手をお願いします。

それでは、暫時休憩といたします。再開を14時55分とします。

午後2時37分

○議長（吉田敏郎）

それでは、再開します。

午後2時55分

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

予算書60ページ、説明書39ページ、目の住宅管理費の中で、数年前からずっと懸念されて、検討されているということなので、四ツ角団地について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、令和2年度ですね。この四ツ角団地、今後について何か進捗あったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。

四ツ角団地でございます。今、現在、建物だけあるというもので、本年度実際は壊そうというところがございましたけれども、実際問題、予算的なお金の話なわけですけれども、延期したところがございます。来年度こちらの四ツ角団地は、この先の話なわけですけれども、取壊しを考えてございます。実際問題、財政状況、来年度、どのような状況になっているか分からぬのですけれども、基本的には取り壊す方向で来年度考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

分かりました。ちょっと今後の話になってしまふかもしれないのですけれども、取り壊した後、何か計画があって、答弁できるようでしたら、伺いたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。

取り壊した後というものは、現状でも考えてございません。基本的には、取り壊して、その後、倉庫は、実際置いてあるのですね、防災倉庫というか、町の倉庫的なものでございますけれども、それにそのまま使えば、倉庫を置きたいし、ほかに何かあれば、また使いたいというところで、現時点では、まだはっきりとは結論は出てございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

6番、星野議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

本書では49ページ、説明書では、29ページの下から3つ目、福祉介護費の中の6,989万6,092円についてお伺いいたします。これは令和2年度、多目的ホールの天井の耐震工事とか、いろいろ行ったのにもかかわらず、コロナということで、なかなか利用ができなかったという状態に陥りました。この中で利用料の減免分の補償費ですね。これが689万5,498円出ております。今年度もかなりコロナで利用ができない状態になっておりますので、これ文書によると、協定書に基づいて、減免利用の料金が決まるということになっておりますが、この689万5,498円は、これは何日分ぐらいの休業を考えてこれになっているのか。また、これは日数とか、前年比とか、利用者数によって、補償の額が決まるのか。ちょっとその辺のところ、教えてください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えします。

福祉会館のコロナの影響によります利用料の部分のそこの補償という部分の御質問かと思います。こちらにつきましては、昨年4月1日から6月7日までの緊急事態宣言の間、この間に全館を休館をしております。さらにその間につきましては、過去2年間の平均の料金を算出いたしまして、その金額を基に、支出をさせていただいている状況でございます。

6月8日以降でございますが、やはりこちらの6月8日以降については、利用のほうが、かなりコロナの影響で、減収が非常に大きかったというところがございます。ですので、この部分につきましても、過去2年間の平均料金から、実際に令和2年度に入りました料金を差し引いた金額、これを合算した金額が、689万5,498円といったような金額になります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

決算書48ページ、民生費、社会福祉費になります。こちらの中に、おしらせ版を音声で読み上げるサービス、視覚障害者の方などに向けたサービスなのですが、声の広報についてというものが、決算のほうに入っているかと思いますが、こちらの事業詳細と、予算の執行状況等分かれば、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えいたします。

声の広報に関する御質問ということでお答えいたします。声の広報につきましては、目の不自由な方を対象といたしまして、音声訳ボランティア、こちらの皆様によりまして、毎月、おしらせ版を福祉会館におきまして、ボイスレコーダーで録音していただきまして、こちらを社協さんのほうから町のほうの広報担当のほうに、こちらへデータを送っていただき、そのデータをもとに、町のホームページのほうの広報のところに、皆さんにお聞きいただけるような、そういうシステムを取っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今年度の決算に関わる予算の執行状況はお分かりになるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

こちらなのですが、11回分を支出させていただいております。広報のほうが、月1回になったということと、8月がおしらせ版ございませんでしたので、その分もあります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

こちらの事業、目立つ事業ではないのですが、とても重要な事業だと認識しております。現在、有償ボランティアという形でお願いしてやっているかと思うのですが、適正な報酬を支払うような方向で今後検討していただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部参事。

○町民福祉部参事（渡邊雅彦）

こちらの部分につきまして、有償ボランティアということで、ページ数に応じましてお支払いをさせていただいているというふうな状況でございます。おっしゃられるとおり、金額につきましても、ボランティアとはいえ、有償でやっていただいているところがございますので、その辺につきましては、対価にあった内容を十分精査いたしまして、金額のほうはお支払いしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

（「なし」という者多數）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、令和2年度決算認定について、一般会計の質疑を終了とします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時03分 散会